

平成 2 5 事業年度業務実績報告

独立行政法人 航海訓練所

目 次

第1章 業務運営評価のための報告	
Ⅰ はじめに	1
Ⅱ 業務運営に関する報告	2
1. 中期目標の期間	2
2. 業務運営の効率化に関する事項	2
3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	7
4. 財務内容の改善に関する事項	45
5. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項	53
第2章 自主改善努力評価のための報告	60

添付資料一覧

資料 1	: 平成 25 年度「航海訓練のあり方」に係わる検証実績
資料 2	: 平成 25 年度人事交流実績
資料 3	: 三級海技士の訓練概要
資料 4	: 四級海技士の訓練概要
資料 5	: 実習生の適正な配乗計画
資料 6	: 平成 25 年度 実習生修了実績
資料 7	: 内航用練習船としての主な仕様
資料 8	: 平成 25 年度 関連機関との意見交換等の実績
資料 9	: 平成 25 年度 練習船視察等実績
資料 10	: 「卒業生アンケート結果」について
資料 11	: 高専短期実習における指向性に関するアンケート結果について
資料 12	: 平成 25 年度 職員研修実績
資料 13	: ヒヤリハット 1 人 1 件報告運動の推進
資料 14	: リスクアセスメント実施基準の明確化とリスクアセスメントの促進
資料 15	: 平成 25 年度緊急対応訓練概要
資料 16	: 健康保持増進実施計画について
資料 17	: 平成 25 年度研究項目一覧(独自研究及び共同研究)
資料 18	: 平成 25 年度 所内研究成果の実績一覧
資料 19	: 平成 25 年度 運航実務研修受入実績
資料 20	: 平成 25 年度 各種委員会等への職員派遣実績
資料 21	: 平成 25 年度 所外機関への論文発表及び学会発表実績一覧
資料 22	: 内航用練習船「大成丸」進水式
資料 23	: 平成 25 年度 シップスクール、寄港要請及び行事対応実績
資料 24	: facebook, twitter を活用した広報コミュニケーション活動
資料 25	: 平成 25 年度 教育査察実施結果
資料 26	: 平成 25 年度 自己収入確保に係わる成果と課題
資料 27	: 平成 25 年度 中・長期的な施設等整備計画に係わる検討状況
資料 28	: 平成 25 年度 内航用練習船「大成丸」の建造工程概要
追加資料 1	: 航海日数等の推移
追加資料 2	: 航海訓練所の海事広報活動の推移

第1章 業務運営評価のための報告

I はじめに

この報告書は、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針（平成14年2月1日国土交通省独立行政法人評価委員会決定、平成15年3月18日、平成16年2月23日、平成18年3月9日同委員会改定、平成19年度3月13日同委員会判断基準に係る指針）に基づき、独立行政法人航海訓練所の平成22事業年度の業務運営評価のために提出する。

なお、上記基本方針を踏まえ、中期目標等において中期目標期間における項目の目標が具体的数値（目標値）により設定されている場合とそれ以外の場合について、概ね次の形式で報告する。

<目標値が設定されている場合>

(中期目標	大項目－中項目－小項目「タイトル」)
・	・
(中期計画	大項目－中項目－小項目「タイトル」)
・	・
(年度計画における目標値	大項目－中項目－小項目「タイトル」)
・	・

① 年度計画における目標設定の考え方

--

② 実績値（当該項目に関する取組み状況を含む。）

--

③ 実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

<上記以外の場合>

(中期目標	大項目－中項目－小項目「タイトル」)
・	・
(中期計画	大項目－中項目－小項目「タイトル」)
・	・
(年度計画における目標値	大項目－中項目－小項目「タイトル」)
・	・

① 年度計画における目標設定の考え方

--

② 実績値（当該項目に関する取組み状況を含む。）

--

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

Ⅱ 業務運営に関する報告

1. 中期目標の期間

平成 23 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 業務運営の効率化に関する事項

（中期目標 2－（１）「組織運営の効率化の推進」）

組織運営の効率化を推進するに当たっては、内航用練習船を導入することにより、航海訓練のあり方を全般的に見直すとともに、適切な航海訓練体制の整備及び要員の縮減等を進め、より効率的な組織運営体制を確立する。

（中期計画 1－（１）「組織運営の効率化の推進」）

「独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針」、総務省の「独立行政法人航海訓練所の主要な事務及び事業の改廃に関する勧告の方向性」及び国土交通省成長戦略を踏まえ、船員の確保・育成のための基盤整備を図るとともに、より効率的な組織体制を確立する。

内航海運業界から要請の強い内航用練習船を導入することにより、座学教育を担う船員教育機関 15 校（以下「船員教育機関」という。）等から委託された学生・生徒（以下「実習生」という。）に対する航海訓練のあり方を全般的に見直すとともに、要員の縮減等を含む適切な航海訓練体制を整備する。

（年度計画における目標 1－（１）「組織運営の効率化の推進」）

船員教育機関 15 校（商船系大学 2 校、商船系高等専門学校 5 校並びに独立行政法人海技教育機構の海上技術学校等 8 校、以下「船員教育機関」という。）等から委託される学生・生徒（以下「実習生」という。）に対する航海訓練に関する昨年度の検証を踏まえ、継続的な改善を図り、その完成を目指す。

また、内航用練習船と他の練習船との訓練分担を踏まえ、航海訓練業務の合理化及び要員の縮減等を含む適切な航海訓練体制を整備し、次年度実施に向けた準備を行う。

① 年度計画における目標設定の考え方

平成 26 年度より、帆船練習船 2 隻、大型練習船 2 隻に、新たに内航用練習船 1 隻を加えた練習船隊 5 隻体制とする整備計画を策定し、効率的な組織運営に資することを目標として設定した。

また、「内航用練習船建造仕様書」に基づき、内航用練習船の建造に着手することを目標として設定した。

② 当該年度における取組み及び今後中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

航海訓練に関し昨年度の検証を踏まえ下記のように継続的な改善を図った。

①QMS マネジメントレビューにより、平成 24 年度の検証状況を 1/四期航海訓練から反映して実施した。

②各四半期終了時に、業務実績報告を基に QMS の主管部局により、各練習船での年度計画の達成状況のモニタリングを行い、適切に実行されていることを確認した。

③年度末に QMS マネジメントレビューを実施し、航海訓練に関する今年度の検証を実施し、来年度の訓練計画に反映した。

内航用練習船と他の練習船との訓練分担を踏まえ、航海訓練体制を整備、次年度に向けた準備を下記のとおり行った。

① 航海訓練の「あり方」について、良質な航海訓練の提供、柔軟性・即時性ある予算執行、及び安定的な業務運営を行うため、各ワーキンググループを設け検証し、その一部を業務に反映させた（遠洋航海規模検証等）。

資料 1：平成 25 年度「航海訓練のあり方」に係わる検証実績

② 要員の縮減について、内航用練習船の就航に伴い要員を見直し、就業規則に定める定員表を改正した。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

○ 燃料消費をより抑制するとともに、適正な航海訓練規模を構築し、効率的な組織運営を図った。

（中期目標 2－（2）「人材の活用の推進」）

船員教育の質の向上や効率的な教育の実施を図るために、座学を行う船員教育機関 15 校（商船系大学 2 校、商船系高等専門学校 5 校並びに独立行政法人海技教育機構の海上技術学校等 8 校）及び海運会社との人事交流を積極的に推進する。

また、組織の一層の活性化を図るために、海事関連行政機関等とも人事交流を推進するとともに、必要な要員を安定的に確保できるよう、採用ルート拡大を検討する。

（中期計画 1－（2）「人材の活用の推進」）

航海訓練実施のため必要な役職員を確保するとともに、船員教育機関、海運会社等との連携強化による教育訓練の質の向上とその効率的な実施及び海事関連行政機関の知見活用による組織の一層の活性化を図るため、これらの機関等との人事交流の推進を図る。

また、職員採用について、必要な要員を安定的に確保するため関係機関等との連携強化を図り、採用ルート拡大に努める。

（年度計画における目標値 1－（2）「人材の活用の推進」）

教育訓練の質の向上とその効率的な実施を図るため、船員教育機関、海運会社、海事関連行政機関等と期間中に 40 名程度の人事交流を実施する。

また、職員採用について、必要な要員を安定的に確保する観点から、内航海運、外航海運等における船員経験者を含め、これまでに拡大した採用ルートを維持するとともに、引き続き拡大に努める。

① 年度計画における目標値設定の考え方

人事交流の員数については、各年度において平均的な交流員数となるよう、中期計画に掲げた 200 名の 5 分の 1 を目標に設定した。

② 実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

① 国土交通省、船員教育機関、地方公共団体及び民間船社等と、65 名の人事交流を行い、連携の強化及び海事関連行政機関の知見活用に努めた。

資料 2：平成 25 年度人事交流実績

② 職員採用について以下のとおり採用ルートの維持・拡大に努めた。

(ア) 商船系学校及び海上技術短期大学校のみならず、海技士や調理師養成コースのある普通高校や水産系高校及び調理師学校への採用情報の案内や訪問説明を行い、採用ルートを拡大した。水産系高校から 5 名、調理師学校から 4 名を部員として採用した。

(イ) 内航海運経験者（甲板員 1 名、機関員 1 名）や調理業務の経験者（司厨員 1 名）を中途採用した。

③ 実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

〔中期目標 2－(3)「業務運営の効率化の推進」〕

内航用練習船の導入等による管理部門の簡素化、アウトソーシングの活用及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき設置した契約監視委員会による契約の適正化などにより、一般管理費及び業務経費を節減し、業務運営の効率化を図る。

業務運営の効率化を図るとともに、一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制することとする。

また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制することとする。

〔中期計画 1－(3)「業務運営の効率化の推進」〕

内航用練習船の導入等による管理部門の簡素化、アウトソーシングの活用、及び「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」に基づき設置した契約監視委員会による契約の適正化等により、一般管理費及び業務運営費等の経費を削減し、業務運営の効率化を図る。

① 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、経費節減の余地がないか自己評価を厳格に行った上で、適切な見直しを行い、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を6%程度抑制する。

また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。

② 業務のアウトソーシング

海運業界をはじめとする関係団体等からの講師派遣による関連業界の現状の講話等、民間の知見を活用した航海訓練業務の充実を図るほか、海事英語訓練の一部を外部委託し、民間開放を継続する。

③ 航海訓練のあり方を全般的に見直すことと併せ、航海訓練業務の効率化を図る。

〔年度計画における目標値 1－(3)「業務運営の効率化の推進」〕

① 一般管理費（それぞれ人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、平成25年度予算(対前年度比3%減)を抑制する。

② 業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、平成25年度予算(対前年度比1%減)を抑制する。

③ 海運会社、関連団体等から講師派遣を受けた海運業界の現状に係る講話、海事英語訓練の一部を外部委託する等の民間の知見を活用した航海訓練業務の充実を図り、民間開放を継続して実施する。

④ 社会状況等に応じた航海訓練のあり方を見直し、管理部門の簡素化、契約監視委員会による契約の適正化等を進め、業界ニーズを反映した航海訓練業務を効率的に実施する。

① 年度計画における目標値設定の考え方

- ① 一般管理費及び業務経費について、中期計画目標値を達成するため、期間中にそれぞれ 6%程度及び 2%程度の抑制を図ることを目標に設定した。
- ② 民間の知見を活用した航海訓練業務の充実を図り、引き続き民間開放を推進することを目標に設定した。
- ③ 内航用練習船の導入を受けて、航海訓練業務の効率化を検討することを目標に設定した。

② 実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

- ① 一般管理費について、競争入札の徹底や光熱水料等の節減を続けてきた結果、対第 3 期中期目標期間初年度比約 3%（1,659 千円）抑制した。
- ② 業務経費について、教科参考資料の書籍化による販売経費、在庫管理費用の節減など、諸経費の節減を続けてきた結果、対第 3 期中期目標期間初年度比約 1%（2,566 千円）抑制した。
- ③ (7) 海事英語訓練を含む訓練の一部について、以下のとおり関連団体等の知見を活用して航海訓練業務の充実を図った。
 - ・公益財団法人日本船員雇用促進センター（SECOJ）と海技大学校の協力のもと海事英語の実践的コミュニケーション訓練を練習船にて実施した。
 - ・下記業務について外部委託した。
 - 施設見学・体験乗船 6 社
 - 特別講義 2 回
 - (4) これまでの紙ベースでの情報共有からクラウドを用いた情報管理に一部移行し文書管理の簡素化を図った。また 契約の適正化を進めるため、契約監視委員会において契約の妥当性について検証し、引き続き契約の適正化に努めた。

③ 実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- 引き続き船舶燃料油の価格高騰により、練習船の運航経費が予想を大きく上回り、船舶の安全性の担保と航海訓練の質の維持に直接的に影響する中、練習船では減速運転等効率的な運航対策を講じた。

3. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(中期目標 3－(1)「航海訓練の実施」)

独立行政法人航海訓練所法（平成 11 年法律第 213 号）第 11 条第 1 号に基づき、対象となる学生、生徒等（以下「実習生」という。）に対する航海訓練を実施する。

航海訓練の実施に際しては、国際条約の改正等に対応し、船員教育機関及び海運業界と連携して国の政策に沿って必要とされる訓練を安全かつ効果的・効率的に行うとともに、職員研修及び自己評価体制を充実させること等により、訓練全般の質的向上を図る。

(中期計画 2－(1)「航海訓練の実施」)

独立行政法人航海訓練所法（平成 11 年法律第 213 号）第 11 条第 1 号に基づき、対象となる学生、生徒等（以下「実習生」という。）に対し、海運業界のニーズを反映した安全で質の高い航海訓練を実施する。併せて、職員研修及び自己評価体制を充実させること等により、訓練全般の質的向上を図る。

(年度計画における目標 2－(1)「航海訓練の実施」)

航海訓練及び船内生活を通じて、新人船員に要求される資質、知識及び技能等のシーマンシップが身に付いた人材を育成するとともに、内航や外航海運業界のニーズを踏まえた、安全かつ実践的な航海訓練の強化・充実を図るため、以下の(a)～(j)に掲げる取組を実施する。

① 年度計画における目標設定の考え方

各船員教育機関からの実習委託を受け、前年度に策定した実習生配乗計画に基づき実習生を各練習船に配乗し、航海訓練課程及び指導要領に従って、安全で質の高い航海訓練を実施することとした。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

○ 独立行政法人航海訓練所法第 11 条第 1 号

商船に関する学部を置く国立大学、商船に関する学科を置く国立高等専門学校及び独立行政法人海技教育機構の学生及び生徒その他これらに準ずる者として国土交通大臣が指定する者に対し、航海訓練を行うこと。

(1) 航海訓練に関する業務の実施対象と目的

航海訓練に関する業務は、大学、高等専門学校及び海技教育機構等の学生または生徒等に対し、船舶運航に必要な知識及び技能を習得させることを目的としている。

(ア) 商船系大学

- ・ 東京海洋大学 海洋工学部 海事システム工学科 航海システムコース
 海洋工学部 海洋電子機械工学科 機関システム工学コース
- ・ 神戸大学 海事科学部 海事技術マネジメント学科
 海事科学部 海洋ロジスティクス科学科
 海事科学部 マリンエンジニアリング学科
 海事科学部 グローバル輸送科学科

(イ) 商船系高等専門学校

- ・ 富山高等専門学校 商船学科 航海コース及び機関コース
- ・ 鳥羽商船高等専門学校 商船学科 航海コース及び機関コース
- ・ 弓削商船高等専門学校 商船学科 航海コース及び機関コース
- ・ 広島商船高等専門学校 商船学科 航海コース及び機関コース
- ・ 大島商船高等専門学校 商船学科 航海コース及び機関コース

(ウ) 海技大学校

- ・ 海技士教育科 海技専攻課程 海上技術コース (航海及び機関)
- ・ 海技士教育科 海技専攻課程 海上技術コース (航海専攻及び機関専攻) (注 1)
- ・ 海技士教育科 海技専攻課程 海上技術コース (航海専修及び機関専修) (注 2)
- ・ 海技士教育科 海技専攻課程 海技士コース (六級航海専修) (注 3)

(注 1) 海上技術コース (航海専攻及び機関専攻) :

海運会社に雇用されている者 (内定者を含む) であって、船員教育機関以外の大学、高等専門学校若しくはこれらに準ずる学校を卒業した者またはこれと同等と認められる者を対象に平成 17 年に新設され、平成 18 年度から練習船実習を開始。

(注 2) 海上技術コース (航海専修及び機関専修) :

海上技術短期大学校の専修科を卒業した者を対象に平成 19 年に新設され、平成 20 年度より練習船実習を開始。

(注 3) 海技士コース (六級航海専修) :

内航海運事業者には雇用されている者 (内定者を含む。) であって、船員教育機関以外の高等学校を卒業した者またはこれと同等と認められる者を対象に、平成 19 年に新設され、同年より練習船実習を開始。

(エ) 海上技術短期大学校及び海上技術学校

- ・ 海技士教育科 海技課程 専修科
- ・ 海技士教育科 海技課程 本科
- ・ 海技士教育科 海技課程 乗船実習科
- ・ 海技士教育科 海技課程 インターンシップコース (専修科及び本科)

(ウ) 上記学校等の学生及び生徒に準ずる者として国土交通大臣が指定する者

・(財) 日本船員福利雇用促進センター（開発途上国船員養成事業を国から受託して実施する機関）が委託する研修生

・航海訓練所とフィリピン国マリタイム・アカデミー・オブ・アジア・アンド・ザ・パシフィック（以下、「MAAP」という。）との間で航海訓練に係る協力関係に関する協定を締結し、これに基づき受け入れる留学生

(注 1) 開発途上国船員養成事業は、STCW 条約に加盟している先進海運国の責務として求められている事項に応えるために実施している事業。

(注 2) MAAP 留学生は、検討会報告（平成 19 年 3 月）を受けて平成 19 年度より新たに受け入れを開始した。

(2) 航海訓練と学校等における席上課程との関連

上記学校等は、船舶職員及び小型船舶操縦者法関係法令に基づき船舶職員養成施設として登録し、当該登録の基準に基づく教育課程に船舶実習を組み込んでおり、その船舶実習は航海訓練所で行うこととされている。すなわち、航海訓練所は、わが国の商船教育制度の下、学校等から一元的に学生等を受入れ、練習船で航海訓練を行っている。

なお、開発途上国船員養成事業及び MAAP から受け入れる留学生等は、開発途上国において STCW 条約を満足する上記船舶実習を円滑に行うことが難しい状況を踏まえて実施するものであり、航海訓練所が実施する航海訓練の内容は、研修生・留学生が出身国で受けた船員教育課程に応じたものとなっている。

(3) 訓練期間

訓練期間は、船舶職員及び小型船舶操縦者法関係法令に基づき、取得対象海技資格別に指定され、学校等の卒業者に対する乗船履歴の特例を満足する最短期間である。

また、前記特例は、取得対象の海技資格に応じて船種（帆船、ディーゼル船若しくはタービン船）別の乗船期間及び訓練海域を規定している。

なお、開発途上国の研修生に対する航海訓練所練習船における訓練期間は、開発途上国船員養成事業のスキームの中で 3 月、MAAP からの留学生については、協定により 2 月と定められている。

(中期目標 3－(1)「航海訓練の実施」)

(a) 三級海技士養成にあつては、日本人海技者に求められる外国人船員指揮監督能力の強化及び安全・環境に係る管理能力の強化を目標とした訓練内容の充実・強化を図る。

また、これらについては、民間船社が実施する航海訓練との連携も踏まえて実施する。

(中期計画 2－(1)「航海訓練の実施」)

(a) 三級海技士養成

三級海技士養成にあつては、日本人海技者に求められる外国人船員指揮監督能力の強化及び安全・環境に係る管理能力の強化を目標とし、以下の訓練内容の充実・強化を図る。

・船舶運航及び船員に関する管理能力向上のための実務訓練

- ・実践的コミュニケーション能力を重視した海事英語訓練
- ・ SOLAS 条約、ISPS コード、SMS 等、安全・環境に係る国際的動向に対応した訓練

(年度計画における目標 2－(1)「航海訓練の実施」)

(a) 三級海技士養成

日本人海技者に求められている外国人船員指揮監督能力及び国際条約等に対応した安全・環境に係る管理能力の強化するため、以下の取組を実施する。

- ① 船舶運航の基礎訓練の充実とともに、船舶運航及び船員に関する管理能力向上のため、実習生に主体性を持たせた当直業務等を通じて、初級船舶職員として必要な技能・知識を習得させる実務訓練を行う。

また、STCW 条約マニラ改正に基づく国内法令改正に伴い、電子海図情報表示システム (ECDIS) 訓練 (ジェネリック・トレーニング) に関するカリキュラムを改訂し、運用を開始する。

- ② 出入港作業時での指示や英語教本 (海の基礎英語) を用いたリスニング訓練等により、船舶運航における実践的コミュニケーションに重点をおいた海事英語訓練を行う。

- ③ SOLAS 条約*1、ISM コード*2、ISPS コード*3 等の国際条約に関する知識を高めるための訓練を行う。

*1 SOLAS 条約：海上人命安全条約 *2 ISM コード：国際安全管理コード

*3 ISPS コード：船舶と港湾施設の国際保安コード

関係機関等との意見交換等を踏まえ、海技者に必要とされる船舶の運航技術・知識等を的確に把握し、習得させるための訓練の実施を検討する。

また、社船実習制度の一層の円滑な実施のため、海運会社との連携を強化し、練習船実習の指導内容の充実を図る。

① 年度計画における目標設定の考え方

(a) 三級海技士養成

- ・ 三級海技士養成にあつては引き続き日本人海技者に求められている外国人船員指揮監督能力の強化及び国際条約等に対応した安全・環境に係る管理能力の強化を目標とした訓練内容の充実・強化を行うこととした。
- ・ 社船実習に関して、練習船における効果的な実習展開及び実践的な訓練の充実を図るよう継続的に検討することとした。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

(a) 三級海技士養成

日本人海技者に求められている外国人船員指揮監督能力及び国際条約等に対応した安全・環境に係る管理能力を強化するため、以下の取組を実施した。

- ① 初級船舶職員として必要な技能・知識を習得させる実務訓練

(イ) 船内生活において、BRM や ERM の基盤となるコミュニケーションや資質教育を意識した指導を実施した。

* BRM : Bridge Resource Management

ヒューマンエラーによる海難事故防止を目的として、ブリッジで利用できるあらゆる資源（リソース）を有効に活用する（マネジメント）こと。人間が犯す間違いの要因を探り、それをつきとめて災害が生じないようにすることを目的とする。

* ERM : Engine room Resource Management

ヒューマンエラーによる海難事故防止を目的として、機関室で利用できるあらゆる資源（リソース）を有効に活用する（マネジメント）こと。

(イ) 航海科実習生に対する単独航海当直及び揚投錨操船実習に操船シミュレータによる事前訓練を組み合わせるにより、自信を持って実践訓練に臨めるよう効果的に訓練を進めた。

(ウ) 保守整備の場面では、可能な限り準備から行わせ、作業の「段取り」について理解を深めさせた。

(エ) 平成 25 年 10 月より STCW 条約マニラ改正に伴い改訂した実習指導要領に基づく実習訓練を開始した。

(オ) ECDIS 訓練に関して、国土交通省令・告示改正を受け、関係機関との検討調整の上カリキュラムの改訂を行った。

② 海事英語訓練の実施

以下の取組を行うことにより、実践的コミュニケーション能力の向上を図った。

(ア) 航海科実習生に対して、SMCP*1 等に基づき出入港及び国際 VHF 通信訓練を中心に海事英語演習を実施した。また、SOLAS 条約の和訳、実際の英語による通信内容の聞き取りと和訳を実施させ、内容の理解を図った。さらに、遠洋航海では、他船や VTIS*2 との交信を実習生主体で実施させることで船舶運航における実践的コミュニケーションを経験させた。

*1 SMCP : Standard Marine Communication Phrases

（標準海事通信用語集）

船舶士官に必要とされる海事英語の最低要件を規定したもの。

*2 VTIS :

Vessel Traffic Information Service

船舶交通（情報）サービス

(イ) 機関科実習生に対して、海事英語演習を基に、機関室当直引継、出入港作業でのコミュニケーション訓練を実践した。

③ 以下の取組を行うことにより、国際条約に関する知識の向上を図った。

(ア) 国際条約の原文を教材に用いて関連講義を行い、SOLAS 条約等の条文を日本語に翻訳させることで、国内法との関連づけ及び海事専門用語の理解を図った。

(イ) ISM コードについて、関連講義等により要求事項等を習得させたのち、当所の SMS に基づき、手順書、作業要領書やチェックリストを実際に使用させることで知識の向上を図った。

(ウ) ISPS コードについて、関連講義等により要求事項等を習得させたのち、当所練習船の船舶保安規程に基づき、保安要員の業務や操練を経験させることにより知識の向上を図った。

- ④ 社船実習を終了した者からのアンケート結果と協議会等における船社の要望等をマネジメントレビューに反映させ、練習船における指導内容の充実を図った。

資料 3：三級海技士の訓練概要

- ③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標 3－(1)「航海訓練の実施」)

(b) 四級海技士養成にあつては、内航用練習船を活用して、若年船員の即戦力化、安全運航及び環境保護に係る能力を強化できるよう、訓練を抜本的に見直し、実施する。

(中期計画 2－(1)「航海訓練の実施」)

(b) 四級海技士養成

四級海技士養成にあつては、内航用練習船を活用して、若年船員の即戦力化、安全運航及び環境保護に係る能力強化を目的として訓練を抜本的に見直し、訓練内容の充実を図る。具体的には、他の練習船での訓練と適切に組み合わせた、新たな内航船員養成教育訓練プログラムを策定する。そのプログラムにおいて、以下の訓練内容の充実・強化を図る。

- ・内航船の常用する航路での当直業務、錨の揚げ下ろしを含む、出入港業務に係る訓練等
- ・単独で業務を担える能力を養成する訓練
- ・モーダルシフトを担う環境にやさしい大量輸送機関としての社会的な意義や役割に基づく船員としての職業意識及び責任感・自立性の涵養の付与

これらの訓練の充実にあつては、内航船の現状（少数・高齢化等）を踏まえ就職後の環境順応能力を高めるため、幅広い年齢層の練習船乗組員を活用する。

(年度計画における目標 2－(1)「航海訓練の実施」)

(b) 四級海技士養成

若年船員の安全運航及び環境保護に係る能力の強化を推進した即戦力化を図るため、以下の取組を実施する。

① (ア) 内航用練習船の就航に先立ち、内航船員養成教育訓練プログラムの見直し結果を実習に反映させ、充実を図るとともに、更に検証を加え、次年度の本格実施を目指す。

(イ) 内航社船実習の導入を見据え、内航船社と一層の連携強化を図り、双方の役割分担を明確にするとともに、練習船実習の一層の訓練等の充実を図る。

② 昨年度作成した指導要領等を踏まえて、単独で航海当直や出入港時の機器が操作できる能力の強化を目指した訓練を行う。

また、STCW 条約マニラ改正に基づく国内法令改正に伴うカリキュラムの改訂とその運用を開始する。

③ 内航海運が、国内輸送を担う基幹産業であり、モーダルシフトを担う環境に優しい大量輸送機関として期待されていることを認識させるとともに、日常生活及び単独航海当直実習等の場を用いて、職業意識及び責任感・自立性を身に付けさせる指導を引き続き行う。

④ 少人数で高齢化した船員により運航されている内航海運の現状を実習生に認識させ、幅広い年齢層の練習船乗組員を活用することで、就職後の環境順応能力を高めさせる。

① 年度計画における目標設定の考え方

(b) 四級海技士養成

- ・安全運航に係る能力強化及び環境に係る管理能力の即戦力化を目標とし、継続して訓練内容の充実・強化を図ることとした。
- ・実習生が船員としての職業意識及び責任感等を身に付けるよう指導の工夫を図ることとした。
- ・内航用練習船の導入を踏まえ、昨年度作成した「内航船員養成教育訓練プログラム」を試行し、内航業界からの意見を参考に、同船や既存の練習船を活用した内航船員養成のための効果的・効率的な訓練を検討することとした。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

(b) 四級海技士養成

若年船員の安全運航及び環境保護に係る能力の強化を推進した即戦力化を図るため、以下の取組みを実施した。

- ① (ア) 内航船員養成教育訓練プログラムについて、内航海運業界からの要望が強かつこれまで実施困難であった次の実習訓練を盛り込むこととし、これに当たってはその安全性を確保するために、十分な試行を行った。

- ・夜間の投抜錨、瀬戸内海の夜航海を含め、内航船の常用航路を選択するように航海計画を立案の上、問題無く実施できることを確認した。
- ・内航用練習船大成丸に装備されるバラスト訓練装置での実習を見据え、これまでは実施していなかった清水のタンク間移送実習という形で、バラストポンプの運転、バラスト注排水を実施し知識及び技能を習得させた。

(イ) 内航社船実習の導入にあたり、当所より対象船に対し職員を派遣し、教育訓練手法について意見交換等を行い、一層の連携強化を図った。

- ② 安全を確保しつつ、危険を伴う単独での航海当直や出入港時の機器の操作ができる能力の強化を図るため実船訓練とシミュレータ訓練を効果的に組み合わせる方式を新たに導入し訓練を行った。

航海系として、

(ア) 停泊・仮泊中は可能な限り操船シミュレータを用いた操船訓練を実施した。

(イ) 簡易操船シミュレータソフト教材と国際 VHF 模擬通信装置を使用し、海事英語による無線通信を含む、少人数（2 名）当直による実務を学ばせた。

機関系として

(ウ) 実習前・中・後期に、操作要領等を習熟させたうえで、実習後期に実技試験（発電機原動機運転操作、ポンプ運転操作及びビルジ移送）を行い、能力向上を確認した。

平成 24 年度策定した三級海技士養成用カリキュラム（STCW 条約マニラ改正に対応）を基に内航船員養成教育訓練プログラムを反映した四級海技士養成カリキュラムを策定した。

- ③ 平成 25 年度より内航海運業界と連携し、次の 4 つの新たな取組みを行うことにより、内航海運が、基幹産業であり、大量輸送機関として期待されていることを認識させるとともに、職業意識及び責任感・自立性を身に付けさせる指導を行った。

- (7) 実習生 29 名に対し神戸港において、内航船社の協力により、内航フェリー、タグボート、港内遊覧船の体験乗船・船内見学を実施し、内航海運の業務形態、内航船員としての職業意識及び責任感・自立性に関する説明を受け、知見を高めさせました。
- (4) 実習生 90 名に対し補油作業において、オイルタンカーに乗船させ、荷役設備、運航設備を見学させました。またオイルタンカーの職員からの説明などにより業務形態を理解させました。
- (9) 内航船社に雇用され実務経験のある海技大学校六級航海専修実習生 14 名から他の実習生 129 名に対し内航海運の現状、内航船員としての職業意識について説明し、その後質疑応答を実施しました。
- (10) 実習生 232 名に対し内航海運の業務形態や国民生活を支える重要な役割を説明する特別の講義時間を設け実施しました。
- ④ 以下の取組みを行うことにより、就職後の職場環境順応能力の向上を図った。
- (7) 停泊・仮泊中に各部の乗組員が集まり毎朝行われる始業前ミーティングに参加させ、幅広い年齢層の乗組員とコミュニケーションをとる機会を設けた。
- (4) 船体整備作業、機関室整備作業、帆船でのマスト訓練・作業において、練習船乗組員から実習生が指導を受ける機会を可能な限り設けた。

資料 4：四級海技士の訓練概要

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標 3－（1）「航海訓練の実施」）

- (c) その他の航海訓練の実施にあつては、海運業界をはじめとする関係団体等の要望に柔軟に対応して訓練を実施し、それぞれに設定した訓練の目的を達成できるよう訓練内容の充実を図る。

（中期計画 2－（1）「航海訓練の実施」）

- (c) その他の航海訓練の実施

航海訓練の実施にあつては、海運業界をはじめとする関係団体等の要望に柔軟に対応して訓練を実施し、それぞれに設定した訓練の目的を達成できるよう訓練内容の充実を図る。

（年度計画における目標 2－（1）「航海訓練の実施」）

- (c) その他の航海訓練の実施

六級海技士養成について、内航海運業界が要望する養成規模に応えつつ、短期間で航海当直能力を付与・向上させるための訓練を実施する。

① 年度計画における目標設定の考え方

2 か月の六級海技士養成訓練では、早期に航海当直能力を身に付けさせる実践的な訓練が実施できるよう工夫した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

(c) その他の航海訓練の実施

六級海技士養成については、短期間で航海当直能力を付与・向上させるため、連続した航海当直に入直させるとともに、停泊・仮泊中は可能な限り操船シミュレータを用いた操船訓練（計 8 回）を実施した。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 3－(1)「航海訓練の実施」)

(d) 内航用練習船に係る訓練をはじめとする今後の航海訓練のあり方全般の見直しに対応して、実習生が効果的・効率的に訓練できるよう配乗する。

(中期計画 2－(1)「実習生の適正な配乗計画」)

(d) 船員教育機関の養成定員、各船員教育機関からの科別、学年別受入実績、社船実習制度における第三者委託及び外国人学生に対する訓練要請等を踏まえるとともに、その養成目的及び関係法令の要件等に基づき、効果的・効率的な配乗を計画する。また、船員教育機関等の養成定員、受託員数等の変更に応じて、実習生の受入計画及び配乗計画の見直しを検討する。

(年度計画における目標 2－(1)「実習生の適正な配乗計画」)

(d) 教育機関の乗船実習規模・時期の見直しに伴う船員教育機関等からの受託員数を踏まえて、実習生を適正に配乗する。また、受託員数等の変更に応じて実習生の受入計画及び配乗計画について見直し・改善を図り、効果的・効率的な次年度の計画を策定する。

① 年度計画における目標設定の考え方

船員教育機関の養成定員の変更及び科別、学年別受入実績を踏まえ、平成 25 年度実習生受入計画を立案し、各船員教育機関の養成目的及び関係法令の要件等を満たした平成 25 年度実習生配乗計画を作成することとした。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

① 平成 25 年度より新たに高等専門学校で座学と実習のサンドウィッチ方式※の乗船実習システム（2 年生：1 ヶ月、4 年生：5 ヶ月、6 年生：6 ヶ月）を導入した。そのため、必要となる 5 ヶ年に及ぶ配乗計画を関係機関とも調整しつつ策定した。平成 25 年度はその一部を実施した。
※2 年生や 4 年生など早い段階で実習訓練を行うことにより、海上志向性を高め、実習と座学の統合化による海上技術の効果的な修得を可能とする方式。

○これまでの経緯

- ・平成 24 年 1 月海事局、高専機構、航海訓練所との間で短期実習導入について検討開始
- ・平成 24 年 3 月『船員（海技者）の確保・育成に関する検討会』にてステークホルダーからの意見聴取
- ・平成 24 年 4 月～11 月の間に高専機構と協議
- ・平成 24 年 11 月高専機構へ高専配乗移行に係る通知を送付
- ・平成 25 年 4 月～6 月に高専機構と平成 26 年度配乗移行について協議、一部見直し
- ・平成 25 年 8 月高専配乗移行開始

- ② 船員教育機関等からの受託員数を踏まえて、実習生配乗計画を策定した。
- ③ 内航社船実習の開始（平成 25 年 10 月）等による受託員数の変更に応じて実習生の受入計画及び配乗計画について見直し・改善を図り、実施した。
- ④ 受託人数の確定により、高専機関科配乗の均一化を図った。また、配乗人数のバランスを考慮し、海上技術短期大学校、海上技術学校の配乗の入れ換えを実施した。

資料 5：実習生の適正な配乗計画

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

- 平成 25 年度は、練習船 5 隻で 1,974 名の学生等を受け入れ、四半期毎の最大受入人数に対する乗船率は 97.9%であった。

乗船率とは、施設（練習船）の有効活用を示す数値として、四半期毎の最大受入人数に対する稼働率の割合のことであり、次式で計算する。

$$\text{乗船率} = (\text{四半期毎の最大受入実習生の平均} \div \text{練習船実習生定員}) \times 100$$

- 平成 24 年度における乗船率は、87.1%であった。

- 各船員教育機関の航海訓練の実施実績

1. 大学及び高等専門学校 の学生に対する航海訓練

三級海技士（航海）または三級海技士（機関）に求められる知識・技能の習得及び外航船舶職員として求められる資質の涵養を目標として航海訓練を実施した。

12 月の訓練期間を通じ、資格取得に必要な乗船履歴を付与し、修了者に対しては修了証書及び乗船実習証明書を発行した。

実習受入人数	：大 学	延べ	1,376 人月	実習修了率(注)：	99.9%
	高等専門学校	延べ	2,158 人月	実習修了率(注)：	100.0%

(注) 修了率=修了者数÷受入者数×100(%)

2. 海技教育機構 海技大学校の学生に対する航海訓練

(7) 海上技術コース（航海及び機関）の学生に対する航海訓練

海上技術学校本科卒業生に対する三級海技士（航海）または三級海技士（機関）に求められる知識・技能の習得及び主に近代化、大型化する内航海運船舶職員として求められる資質の涵養を目標として航海訓練を実施した。

当該コースにおける 9 月、及び海上技術学校本科在籍中における 3 月の計 12 月の訓練期間を通じ、資格取得に必要な乗船履歴を付与し、修了者に対しては修了証書及び乗船実習証明書を発行した。

実習受入人数 : 延べ 135 人月

実習修了率 : 93.3 %

(4) 海上技術コース（航海専攻及び機関専攻）の学生に対する航海訓練

海運会社に雇用（内定を含む）されている船員教育機関以外の大学、高等専門学校等を卒業した者に対する三級海技士（航海）または三級海技士（機関）に求められる知識・技能の習得及び外航船舶職員として求められる資質の涵養を目標として航海訓練を実施した。

6 月の訓練期間を通じ、資格取得に必要な 12 月の乗船履歴のうちの一部を付与した。

実習受入人数 : 延べ 123 人月

実習修了率 : 100 %

(5) 海上技術コース（航海専修及び機関専修）の学生に対する航海訓練

海上技術短期大学校卒業生に対する三級海技士（航海）または三級海技士（機関）に求められる知識・技能の習得及び将来の船舶運航管理者として求められる基礎知識・技能の習得を目的として航海訓練を実施した。

6 月の訓練期間を通じ、資格取得に必要な乗船履歴を付与した。

実習受入人数 : 延べ 66 人月

実習修了率 : 100 %

(エ) 海技士コース（六級航海専修）の課程の学生に対する航海訓練

内航海運事業者に雇用（内定を含む）されている一般高等学校等を卒業した者を対象とし、六級海技士（航海）に求められる船橋航海当直を担当する職員としての知識・技能の習得を目標として航海訓練を実施した。

2 月の訓練期間を通じ、資格取得に必要な 8 月の乗船履歴のうちの一部を付与した。

実習受入人数 : 延べ 28 人月

実習修了率 : 100 %

実習受入人数	: 専修科	延べ 2,109 人月	実習修了率 : 100 %
	本 科	延べ 384 人月	実習修了率 : 100 %
	乗船実習科	延べ 540 人月	実習修了率 : 100 %

3. 海技教育機構海上技術短期大学校の専修科学生及び海上技術学校の本科生徒に対する航海訓練

(ア) 専修科学生及び本科生徒並びに乗船実習科生徒に対する航海訓練

四級海技士（航海）及び四級海技士（機関）の両方の海技資格取得に求められる知識・技能の習得及び内航若年船員の即戦力化、安全運航に係る能力強化等を目標として航海訓練を実施した。

9月の訓練期間を通じ、資格取得に必要な乗船履歴を付与し、修了者に対しては修了証書及び乗船実習証明書を発行した。

○ 各船員教育機関等の船員養成スキーム等

1. 大学：

平成15年10月各商船大学が他大学と統合の上、平成16年4月から国立大学法人に移行した。

平成16年度からは、大学の学制改革により、東京海洋大学海洋工学部及び神戸大学海事科学部からの大学1・2年次の受入れ実習生数が大幅に増加した。

2. 高等専門学校：

平成16年4月から独立行政法人高等専門学校機構に統合、各学校とも船員養成数に変更はない。

一方、これまでの議論を踏まえ、短期実習導入に向けた計画の検討を開始した。

3. 海技大学校：

平成17年度に一般大学、高専卒業者等を対象とした三級海技士養成課程の海技士教育科海技専攻課程海上技術コース（航海専攻及び機関専攻）、また平成19年度には、専修科の卒業者を対象とした三級海技士養成課程の海上技術コース（航海専修及び機関専修）及び一般高等学校卒業者等を対象とした海技士コース（六級航海専修）が新設された。

4. 海上技術短期大学校、海上技術学校：

専修科重点化策により、平成19年度から宮古海上技術学校は本科の募集を停止し、平成20年度から宮古海上技術短期大学校への移行に伴い専修科（定員40名）の募集を開始した。このことにより、当所への受け入れ人数が一時的に増加した。

（中期目標 ３－（１）「航海訓練の実施」）

- （e） 船員教育機関及び海運業界との連携により、知識・技能の習得のみならず、海運業者が求める船員像に不可欠な資質の涵養を図るとともに、再指導等の徹底により、実習生全員の訓練過程の修了を目指す。

（中期計画 ２－（１）「航海訓練の実施」）

（e） 訓練の達成目標

船員教育機関及び海運業界との連携により、海運業界が求める船員像に係る資質の涵養及びニーズを反映した実習生の知識及び技能レベルの達成を図るとともに、全員の訓練過程の修了を目指す。

（年度計画における目標 ２－（１）「航海訓練の実施」）

（e） 訓練の達成目標

以下の訓練に重点を置き、全員の訓練課程の修了を目指す。

- ① 海運業界が求める船員像に係る資質の涵養
- ② 国際条約等に基づく知識及び技能レベルの習得

① 年度計画における目標設定の考え方

内航・外航海運業界との意見交換を積極的に行い、そこから抽出した新人船員に求めるニーズを踏まえ、実習訓練の立案を行った。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

- ① 以下の取組みを行うことにより、海運業界が求める船員像に係る資質の涵養を図った。

（ア）帆船での遠洋航海訓練を最大限に活用し、できる限り連続した航海当直を経験させ船員としての資質の涵養を図った。

（イ）航海当直、保守整備作業、機器運転操作等の場面において、ERM 能力要件／原則の理解及び実践を通じて実習生個々が要員としての役割と果たすべき責任を常に意識するよう習慣付けさせた。

（ウ）全所的に取り組んだ「ヒヤリハット 1 人 1 件報告運動」に参加させ、安全に対する「気づき」を習得させ、安全意識の醸成を図った。

（エ）外部の製造業等で実施されている安全体感研修の知見を基に、高所作業や転落についての安全体感訓練を実施し安全意識の醸成を図った。

（オ）船内生活において必要となる協調性を習得させ、規律を守ることを学ばせるために、「前向き・積極的・主体的な姿勢」と「他者を思いやる心」について、指導した。

(カ) 船内生活の改善については、実習生総員、各自で対策を検討させ、主体的な問題解決を实践させた。

② STCW 条約に対応したカリキュラムに基づく訓練項目について、GPA 制度*による評価を行った結果、各項目において必要なレベルに達していることを確認した。

* GPA 制度：Grade Point Average 制度

国際的にも通用する評価制度として、国内の大学でも用いられている方法で、各成績評価段階に 0～5 の評点（Grade Point）を付与して、単位実習時間当たりの評点平均値（Grade Point Average）を算出する方法。

平成 25 年度の練習船実習の実習生修了率は、99.4%であった。

資料 6：平成 25 年度 実習生受入修了実績

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

中期目標 3－（１）「航海訓練の実施」

（f） 社会環境の変化、運航技術の革新に合わせた航海訓練が実施可能となるよう、運航設備・訓練設備等の整備を実施する。

（中期計画 2－（１）「航海訓練の実施」）

（f） 運航設備・訓練設備等の整備

① 練習船の安全運航の確保、環境保護の強化等に対応するため、練習船の保守整備、機器更新、老朽化対策等及び SOLAS 条約において義務付けられる機器整備を実施する。

ア 日本丸大規模修繕

イ 環境保護対策設備改修

ウ レーダ更新

エ 無線・情報通信設備更新

オ 船橋当直者警報装置の整備

② 改正 STCW 条約マニラ改正によって強制化される訓練、すなわち、電子海図取扱訓練、船橋及び機関室内の資源管理に係る訓練を、効率的・効果的に実施するため、電子海図訓練装置、操船シミュレータ、エンジンシミュレータ等の訓練機材の導入を図る。

③ 社会環境の変化及び運航技術の革新に合わせた航海訓練が可能となるよう、運航設備・訓練設備等の更新準備を計画的に実施する。

④ 操船シミュレータ訓練及びエンジンルームシミュレータ訓練の実施にあたっては、同訓練に携わるインストラクタの養成及び訓練プログラムの充実を図り、航海訓練の質の向上を図る。

(年度計画における目標 2-(1)「航海訓練の実施」)

(f) 運航設備・訓練設備等の整備

- ① 練習船の安全運航の確保、環境保護、国際条約等への対応のため、以下の所要の工事を実施する。
 - ア. 日本丸の大規模修繕の一部
 - イ. 国際条約で新たに義務づけられた船橋当直者警報装置の新設
- ② シミュレータ等訓練機材の仕様について、平成 26 年度の設置を目指してその仕様を固める。さらに、IMO モデルコースの要件を満たすべく、ECDIS 訓練装置の更なる配備の必要性を検討する。
- ③ (ア) 内航用練習船に搭載すべく選定した運航設備、訓練設備・機材等について、その製造検査及び作動検査を行い、就航に備える。
(イ) 温室効果ガス削減対策に備え、船舶エネルギー効率マネジメントプラン (SEEMP) を作成する。
- ④ (ア) シミュレータ訓練について、航海訓練の質の向上を図るため、訓練プログラムの充実を図る。また、職員間における訓練手法等の共有化を進め、継続的にインストラクタとしての職員育成を図る。
(イ) 船舶の安全運航、環境保護及び船員の資格等に関する国際条約の内容を取り入れた教科参考資料等を改訂し、国家試験（口述試験）を見据えた標準問題集の改訂、整備と併せて本格運用を目指す。

① 年度計画における目標設定の考え方

社会環境の変化、運航技術の革新及び国際条約の改正に伴う練習船の安全運航の確保、環境保護の強化等に対応するため、練習船の保守整備を進めるとともに、ECDIS 訓練装置、操船シミュレータ及びエンジンルームシミュレータの効果的・効率的な運用を確立し、インストラクタの養成及び訓練プログラムの充実を推進することとした。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

- ① 練習船の安全運航の確保及び環境保護への対応を維持するため、所属練習船 5 隻の法定検査を実施するとともに、以下の所要工事を実施しました。
 - (ア) 日本丸の大規模修繕の一部
 - 腐食が著しい静索及び滑車を新替
 - (イ) 国際条約で義務付けられた船橋当直者警報装置の新設
 - 日本丸、海王丸に設置
 - ＊船橋当直者警報装置
 - 居眠り等による海難防止のために船橋に設置された警報装置

② 平成 25 年度において、ECDIS 訓練装置の配備の必要性を検討し、導入を決定するとともに練習船の航海計器実機と ECDIS 訓練装置を組み合わせる実習プログラムを開発導入した。また、操船シミュレータについて、資料・情報収集を行い、具体的な仕様を固めた。

③ (ア) 内航用練習船大成丸の完成

建造監督室を設置し、内航用練習船に相応しい次のような特徴を活かすべく、設備・機材の設置及び円滑な艤装に努め 3 月完工引き渡しを受けた。

i) 水面下船体は 1,000 トンの内航船相当

ii) 船体中央部に航海船橋を配置し貨物船同様の視野を確保

iii) 喫水 5m の浅水仕様

iv) 内航船で搭載実績がある 4 サイクル中速ディーゼル主機関

v) バラストタンク及び実習装置を搭載

資料 7：内航用練習船としての主な仕様

(イ) 船舶エネルギー効率マネジメントプラン (SEEMP) 作成のみならず、申請し承認された。

④ (ア) 簡易操船シミュレータに新たに海事英語による通信訓練を含んだプログラムを作成し、試行した。

また継続的に、インストラクタ養成訓練を行った。海技大学校における操船シミュレータ研修受講者、海技士資格所有者、実務経験者等により訓練プログラムを作成、試行、修正し、実習訓練に導入した。

(イ) ・「読んでわかる 三級航海 運用編」を市販出版した。

・教科参考資料において MARPOL 条約の改正に伴う改訂を行った。

・国際条約の改正及び最近の出題傾向を反映した国家試験（口述試験）の状況を考慮して、標準問題集を練習船問題集と名称を変更して改訂を行った。

③ その他適切な評価をする上で参考となり得る情報

（中期目標 ３－（１）「航海訓練の実施」）

（g）海運業界や船員教育機関等との意見交換会等を通じて、海運業界のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携を強化することにより、航海訓練の質を向上させる。

（中期計画 ２－（１）「航海訓練の実施」）

（g）海運業界及び船員教育機関等との連携強化

海運業界、船員教育機関等との意見交換会等を年間 20 回程度開催すること等により、これらの業界、機関等からの初級船舶職員に要求される知識・技術レベル及びその他のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携強化により、航海訓練の質を向上させる。

（年度計画における目標値 ２－（１）「航海訓練の実施」）

（g）海運業界及び船員教育機関等との連携強化

海運業界、船員教育機関等との意見交換会等を年間 20 回程度開催する。また、海運業界等の関係者が航海訓練の現場を視察する機会を設ける。

さらに、海運業界及び船員教育機関等との相互の連携強化により、航海訓練の質を向上させるため、船員教育に係る会議等に積極的に参画し、これらにおいて示された海運事業者等のニーズ、求められる船員像、船員教育機関及び海運事業者との役割分担等に関する意見等を航海訓練に反映する。

① 年度計画における目標値設定の考え方

中期計画目標のとおり、船員教育機関及び海事産業界等との意見交換会を 20 回程度開催することを目標に設定するとともに、海運業界に対する練習船視察会を実施することとした。

② 実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

- ① 海運業界、船員教育機関等との意見交換会等を年間 42 回開催し情報交換やニーズの把握（海運業界の現状、求められる船員像、船員教育機関及び海運事業者との役割分担等）を行い、航海訓練に反映した。また、練習船を視察する機会を 11 回設けた。
- ② 『社船実習意見交換会』に参画し業界等からのニーズ・意見等を業務に反映した。
- ③ 商船系高専との連絡会議及び海技教育機構との定例の連絡会議を実施（2 回）するとともに、個別案件に係る協議（配乗に係る検討：6 回、訓練負担金：5 回）を実施し配乗計画及び訓練負担金の改訂に反映した。

資料 8：平成 25 年度 関連機関との意見交換会等の実績

資料 9：平成 25 年度 練習船視察等実績

③ 実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標 3－(1)「航海訓練の実施」)

(h) 訓練期間に行う実習生による訓練評価及び乗船訓練を経て海運業界に就職した海技者による評価により、訓練に係る問題点を把握し、速やかに改善する。

(中期計画 2－(1)「航海訓練の実施」)

(h) 実習生による訓練評価等

- ① 実習生による訓練評価に加え、航海訓練過程を修了した海運業界の海技者による訓練評価を新たに行うことにより、訓練に係る問題点を把握し、速やかに改善する。
- ② これまでの訓練評価を分析・検証したうえ、訓練資質基準システムに基づき実施してきたマネジメントレビューの改善を図るため、評価の対象内容及び実施回数等を見直し、一層効果的な訓練評価の実施を図る。

(年度計画における目標値 2－(1)「航海訓練の実施」)

(h) 実習生による訓練評価

- ① 実習生及び当所の練習船実習を修了した海技者による訓練評価を行い、訓練の質の向上及び改善を図る。
- ② QMS (STCW 条約に基づく資質基準制度) マネジメントレビューの改善及び活用を図るため、実習生への質問形式や評価対象及び実施回数を見直し、航海訓練全体及び個別訓練の評価を一層充実させるとともに、効果的な訓練評価の実施を図る。

① 年度計画における目標値設定の考え方

中期計画の目標にあるとおり、これまでの訓練評価の検証結果及び業界のニーズを踏まえ、従来の訓練評価に加えて新たに個別訓練を対象とした評価を実施し、訓練に係る問題点を把握し、速やかに改善できるよう設定した。

② 実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

① 練習船実習を修了した海技者による訓練評価について、内航船社（大手 5 社）の協力を得て、海技教育機構の卒業生(45 名)を対象に 13 項目のアンケート調査を実施した。

② (ア) 内航大手5社に対して実施した卒業生アンケートから得られた情報をQMSマネジメントレビューに反映させた。

(イ) 大学、高専、海技教育機構の実習生への訓練評価（マークシート及び自由意見記述方式によるアンケート調査）を乗船初期に 10 回、乗船終期に 6 回の計 16 回実施し、資質及び海上指向性、安全意識、海事英語能力及び当直能力の向上が確認できた。

(ウ) 高専の短期実習導入に伴い、乗船実習による実習生の意識変化が分析可能なアンケートに改善し実施した。

資料 10：「卒業生アンケート結果」について

資料 11：高専短期実習における指向性に関するアンケート結果について

③ 実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

（中期目標 ３－（１）「航海訓練の実施」）

職員の資質・能力の向上を図り、人材の適切な配置に資するため、職員の階層に応じた研修計画を策定し、実施する。

（中期計画 ２－（１）「航海訓練の実施」）

（い）職員研修

- ① 職員の資質・能力の向上を図り、人材の適切な配置及び業務の効率化に資するため、職務別及び階層別に体系付けた職員研修計画を適切・確実に実行する。
- ② 外部への委託研修の他、職員の知見を活用した内部研修を推進し、期間中延べ 550 名以上の職員に対して研修を効率的に実施する。
- ③ また、航海訓練・研究活動の活性化を図るため、計画的に世界海事大学等の教育機関に留学させることを検討する。

（年度計画における目標値 ２－（１）「訓練航海の実施」）

（い）職員研修

職務別・階層別に応じた職員研修計画を作成し、内航船における乗船研修等の外部研修及び外部研修を修了した航海訓練所職員が他の職員に対して実施する研修を含め、延べ 110 名以上の職員に対し実施する。また、研修結果を各船で利用可能な教育資料等としてとりまとめ、ポータルサイトに掲載することで、作業あるいは実習前のミーティングなど実習訓練の場に効果的に反映させる。

① 年度計画における目標値設定の考え方

中期計画目標のとおり、職員の職務別及び階層別に体系づけた職員研修プログラムに沿って、延べ 110 名以上に対する職員研修を計画的に実施することを目標に設定した。

② 実績値（当該項目に関する取組みも含む。）

- ① 職務別・階層別に応じた職員研修計画を作成し、運用を開始した。
- ② 本計画に基づき、延べ 337 名に対し必要な内部、外部研修を実施した。
- ③ 研修報告をポータルサイトに掲示し、情報の共有を図り、職員教育や実習訓練の参考とした。
- ④ 研修で得た知見を活用した船上教育、訓練の実施例を会議や刊行物等を通じて各船に紹介し、同様の取組みを促した。

資料 12：平成 25 年度職員研修実績

③ 実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 3－(1)「航海訓練の実施」)

(j) 安全管理及び船舶保安のシステムを定期的に見直し、リスク管理の適切な実施などにより、安全管理体制のより一層の充実・強化を図る。

(中期計画 2－(1)「訓練航海の実施」)

(j) 安全管理の推進

- ① 安全管理システム (SMS) 及び船舶保安のシステムに基づく監査・審査の結果の反映を含め、定期的にそれらのシステムの点検・見直しを行うことにより、システムの維持・改善を図り、もって船舶安全運航の確保、海洋環境の保護及び船舶保安の維持を図る。
- ② 国際安全管理規則 (ISM コード) の改正に伴い、SMS に新たに導入したリスクアセスメント及び SMS に基づく報告文書 (ヒヤリハット報告等) の情報の分析結果の活用等を適切に実施し、自己点検・リスク管理の更なる向上を図ることにより、適正な安全管理を推進する。
- ③ 台風接近時等自然災害の発生する恐れのある状況における陸上からの支援について、情報通信技術を有効活用した練習船隊支援体制の強化・定着を図る。
- ④ 緊急事態を想定した組織としての演習について、国内外の発生場所や事態の多様性を考慮するほか、他の組織との合同演習を視野に、その内容を充実・強化し、緊急事態の対応能力の向上を図る。
- ⑤ 毎年新たに目標を定めて策定する健康保持増進計画に基づく活動を推進し、練習船乗組員の自主的な健康管理を支援する体制を充実する。また、乗組員・実習生の「心の病」を予防するため、メンタルヘルスに関する相談・指導・助言体制を充実する。

(年度計画における目標 2－(1)「訓練航海の実施」)

(j) 安全管理の推進

- ① 安全管理システム (SMS) 及び ISPS による船舶運航の安全、海洋環境の保護及び船舶保安に係る管理体制の維持・向上を図る。
- ② 自己点検・リスク管理の更なる向上を図り、適正な安全管理を推進するため、以下の取組みを実施する。
 - (ア) ヒヤリハット報告について、昨年度導入した「ヒヤリハット報告強化月間」を引き続き設け、得られた分析結果を速やかに各船に周知することで安全意識の向上を図る。
 - (イ) 平成 23 年度に作成・導入した安全教育資料を更に充実させ、職員研修に活用する。

(ウ) リスクアセスメントの実施について、具体的な実施基準等を策定し、安全対策を強化する。
(エ) 職員の安全意識の向上を図るため、海運会社と連携した安全運航促進のための協定を継続し、意見交換等から得た情報を練習船の安全管理に活用する。

- ③ 情報通信技術を有効活用した練習船隊支援体制の強化・定着を図るため、緊急事態等を想定した訓練を、練習船と合同で実施し、得られた問題点等について、事業継続計画等の内容の改正等に反映させる。
- ④ 緊急事態を想定した練習船と陸上組織による合同演習を、関係機関との連携を視野に入れて企画・実施する。
- ⑤ 実習生及び職員に対する健康指導の充実を図るための健康保持増進活動計画を策定し実行する。

また、カウンセラー育成研修の受講等を継続し、育成したカウンセラーを船内において効果的に活用するための心理相談等の体制整備を図り、実習生及び職員の健康管理及びメンタルヘルスに関する相談・指導・助言体制の充実を図る。

① 年度計画における目標設定の考え方

- ・安全管理システム及び船舶保安の体制について、監査などを通じて定期的に見直しを行い、海上における人命と船舶の安全、環境保護及び船舶保安の維持を継続して図ることとした。
- ・安全推進会議の実施、外部の知見活用等による、組織の安全風土の醸成に向けた活動を一層推進する取組みを強化することとした。
- ・練習船の緊急事態に備えた対応能力の維持・強化のため、練習船支援体制の確立、緊急対応の演習を実施することとした。
- ・毎年度策定する健康保持増進計画に基づく活動を推進する。引き続き職員の生活習慣病及び依存症の予防に関する活動を行うこととした。また、職員に対する心理相談等の体制整備とハラスメント等の教育を充実させることとした。

② 当該年度における取組み及び中期目標に向けた次年度以降の見通し

(j) 安全管理の推進

- ① 船舶の安全運航、海洋環境の保護及び船舶保安に係る管理体制の維持・向上を以下のとおり実施した。
 - (ア) SMS 内部監査を実施し、管理船舶に不具合がないことを確認
 - (イ) 内部監査では、記録等のチェック、当該船舶で発生したインシデントに関する関係者への聞き取り調査並びにその他安全対策の工夫についての調査も併せて実施し、安全管理に係る管理体制の維持・向上を図った。
- ② 「ヒヤリハット強化月間」を設け、一層の安全意識醸成を図るとともに、その事例を分析し、安全教育資料として船内における安全教育に役立てた。
また、12 件のインシデント情報を速報としてタイムリーに発信し、事故情報の共有化を図った。

② 自己点検・リスク管理の更なる向上を図り、適正な安全管理を推進するため、以下の取組を実施した。

(ア) 平成 25 年度において、新たに全職員・乗組員を対象に、「ヒヤリハット 1 人 1 件報告運動」の取組みを推進し、安全意識・危険感受性の向上及び現場安全管理の徹底を図った。得られた膨大なデータを解析し、ヒヤリハット主原因を特定、事故防止対策を策定し全練習船に周知した。

- ・ヒヤリハット報告強化月間 (5 月)
- ・原因分析 (6 月)
- ・激突・転倒防止キャンペーン実施 (7・8 月)
- ・ヒヤリハット報告強化月間 (11 月)
- ・原因分析 (12 月)
- ・ポスター掲示、マニュアル見直し等 (1・2 月)

事例の特に多い「激突・転倒」の低減を図るため事故防止キャンペーンを実施した結果、3/4 期以降の激突・転倒の報告が明らかに減少した。

資料 13：ヒヤリハット 1 人 1 件報告運動の推進

(イ) 「安全教育資料」に特に注意を要する事例及び頻発している事例を 12 件加え、内容の充実を図った。

(ウ) SMS マニュアルの改訂を行い、リスクアセスメントの実施について、具体的な実施基準を策定するとともに、実施を推進するために簡便なリスクアセスメントの方法について検討した。

資料 14：リスクアセスメント実地基準の明確化とリスクアセスメントの促進

(エ) 内航フェリーに乗船し、意見交換等を踏まえ得られた情報からヒューマンエラーを防止するためのより効果的な「指差呼称」の実施場所やタイミングについて検討し、効果的な「指差呼称」の推進を次年度の活動方針に加えた。また、前日の作業を朝のミーティングで報告・説明する「アフターミーティング」の採用、実施方法等について検討するなど、練習船の安全管理に活用する検討を実施した。

③ 緊急事態を想定した訓練を、練習船と合同で以下の通り実施した。

(ア) 銀河丸と合同で、船舶衝突を想定し、第三管区海上保安本部協力のもと緊急対応訓練を実施した。

(イ) 情報通信技術を有効活用し、緊急事態における情報の所内共有化並びに、外部に発信する情報の整理を迅速に行える手法を確認し、今後の緊急事態対応に反映した。

④ 関係機関との連携を図るため、企画段階から第三管区海上保安本部と密接に連絡を取りながら訓練を計画し、外部機関との連携を考慮した訓練を実施した。

資料 15：平成 25 年度 緊急対応訓練概要

⑤ (ア) 実習生及び職員に対する健康指導の充実を図るための健康保持増進活動計画を策定し実行した。

(イ) カウンセラー育成研修の受講を継続し、育成したカウンセラーを船内において効果的に活用するための心理相談等の体制整備を行い、相談・指導・助言体制の充実を図った。

資料 16：健康保持増進実施計画について

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

○ 安全推進会議を通じて、職員の安全意識や安全に関する活動をより高めることができた。同会議において、ヒヤリハット報告の集計・分析の結果による船上で発生する可能性のある事故の注意喚起やリスクアセスメントの実施事例が紹介された。

○ インフルエンザ等の感染症に対するマニュアルの適正な運用等により、集団行動を余儀なくされる練習船の訓練や船内生活において、感染症が実習生の航海訓練課程の修了に影響することは無かった。

○ 「ヒヤリハット強化月間」を設け、安全意識の醸成を一層図った。

（中期目標 ３－（２）「研究の実施」）

「独立行政法人航海訓練所法」第 11 条第 2 号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。

研究の実施に際しては、船員教育訓練及び船舶運航技術に関して提言となる研究を重点的にを行い、その成果が海上輸送の安全、環境保護等に資するよう努める。

（中期計画 ２－（２）「研究の実施」）

「独立行政法人航海訓練所法」第 11 条第 2 号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。

（a）研究件数

研究件数については、期間中に独自研究 30 件程度、共同研究 25 件程度を実施する。

（b）研究活動の活性化

第 2 中期目標期間中に導入した研究成果の指標による年度毎の研究評価を確実に実施し、また、船員教育機関及び外部研究機関との研究交流の推進等により、研究活動を一層活性化する。

（年度計画における目標 ２－（２）「研究の実施」）

「独立行政法人航海訓練所法」第 11 条第 2 号に基づき、航海訓練に関する研究を実施する。

研究の実施に際しては、実船による航海訓練の機会を活かす等、独自研究と船員教育機関及び外部研究機関との研究交流を推進し、その研究成果を航海訓練及び船舶運航技術に活用するとともに、組織内グループ研究体制の強化・充実を図る。

また、船員に関する国際条約への対応等の研究課題の取組を推進する。

（a）研究件数

期間中、独自研究については 16 件程度、共同研究については 14 件程度を実施する。

（b）研究活動の活性化

研究成果について、指標により年度評価として結果を示すとともに、研究成果を航海訓練及び船舶運航技術に活用出来るようにとりまとめ、研究活動を一層活性化する。

船員教育機関及び外部研究機関との研究活動に関する意見交換や学术论文のデータベースの活用により、関連機関との研究交流を一層推進し、研究活動の活性化を図る。

① 年度計画における目標設定の考え方

研究件数については、平成 24 年度の実績を踏まえ、新規項目及び継続項目を合わせて、独自研究は 16 件程度、共同研究は 14 件程度を目標として設定した。

また、第 2 中期目標期間中に導入した研究成果の指標による年度毎の研究評価を確実に実施し、研究活動の活性化を図るよう設定した。

② 実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

①「独立行政法人航海訓練所法」第11条第2号に基づき、航海訓練に関する研究を実施した。

② 以下の分野の研究を効果的に行うため、第3期中期目標期間中の研究活動方針を定め、実船による航海訓練を活かし、船員・船舶に関する国際条約への対応、業界ニーズの反映等に関するテーマを掲げ、調査・研究に取り組んだ。また、これら研究成果を航海訓練に活用した。

(ア) 安全な海上輸送を確保するための船舶運航技術

(イ) 国際条約に基づく航海訓練・船員としての資質教育

(ウ) ヒューマンエレメント

(エ) 環境保護

(a) 研究件数

「調査研究専門部会」での審査、承認及び評価を受け、平成25年度は34件の研究を実施した。また、研究の実施に際しては、実船による航海訓練の機会を活かし、独自研究と船員教育機関及び外部研究機関との研究交流を推進し、その成果が海上輸送の安全、環境保護等に資するよう努めた。

① 独自研究 20件（新規8件、継続12件）を承認・実施した。

② 共同研究 14件（新規5件、継続9件）を承認・実施した。

新規研究として、国際条約に基づく航海訓練・船員としての資質教育に関する分野の独自研究6件、安全な海上輸送を確保するための船舶運航技術に関する分野の独自研究1件及び共同研究2件、ヒューマンエレメントに関する分野の独自研究1件及び共同研究1件、環境保護に関する分野の共同研究1件、その他共同研究1件、合計13件を承認・実施した。

資料17：平成25年度 研究項目一覧（独自研究及び共同研究）

(b) 研究活動の活性化

① 研究成果の指標に基づき各研究課題を年度ごとに所内専門家により評価し、各研究の進捗状況の把握や必要な助言を当該研究者に指摘することにより、研究活動の一層の活性化を図った。また研究を行う相手機関の範囲を拡大し、協力体制を整え研究を促進することにより研究活性化に努めた。

(ア) 独自研究・共同研究の新規研究課題には事前評価を実施し、調査研究専門部会の議を経て新規研究13件を承認した。

(イ) 所内外に発表する論文は、編集委員会から指名された所内専門家が査読を行い、論文としての評価、再調査の指示を行う等の内部審査を実施した。また、査読報告書により成果を提案し、編集委員会を経て練習船運航への活用を図った。

以下の研究について、当所ポータルサイト上に掲載することにより教育訓練手法及び運航上の共有資料として活用した。

○「練習船におけるBRM訓練に関する研究」

○「銀河丸低速時の操縦性能に関する研究」

② 関連機関との研究活動に関する意見交換等

(ア) 共同研究実施機関の共同研究者とデータの採取及び今後の活動について協議した。

(イ) 各種シンポジウム、学会発表会等へ 32 件延べ 87 名が参画した。

③ 学術検索情報ナビゲータの活用により、研究に関する知見を一層深めた。

資料 18：平成 25 年度 所内研究成果の実績一覧

③ 実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

独自研究とは、航海訓練所教官が航海訓練業務と並行して実施するものであり、その成果は主に航海訓練所研究発表会における発表や調査研究時報に掲載し、関係機関等にも公表している。

共同研究とは、外部機関と共同研究協定書を締結し、当所教官が外部研究機関の担当者と共同で実施するものであり、実船データを高度に解析する点に特徴があり、その成果は海運業界及び造船業界等に公開している。

上記に関する各研究の研究期間は概ね 3～5 年を標準とし、当該年度の研究計画に基づいて実施される。また、当該年度終了時に各研究の実施状況を踏まえて研究報告を作成している。これらの情報は関係機関に冊子にて送付するほか、ホームページ上でも公開している。

（中期目標 3－（3）「成果の普及・活用促進」）

「独立行政法人航海訓練所法」第 11 条第 3 号に基づき、船員教育の知見及び航海訓練に関する研究成果の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。

船員教育及び船舶運航関係の知識・技術、航海訓練に関する研究成果及び情報等を外部へ積極的に公表して教育・研究成果の普及を目指すとともに、職員の専門知識の活用を図るために、国内外を問わず、研修員の受入れ及び各種機関・委員会へ専門家としての職員派遣等を推進する。

海事思想の普及については、日本人海技者を確保・育成するために、外部機関とも連携して、練習船の活用を中心としたさらなる普及活動を推進する。

（中期計画 2－（3）「成果の普及・活用促進」）

「独立行政法人航海訓練所法」第 11 条第 3 号に基づき、船員教育訓練の知見及び研究成果の普及・活用、並びに海事思想の普及を図り、組織の社会的責任を全うする。

（a）技術移転等の推進

① 国土交通政策と連携するため、海事関連行政機関及び国内外の教育・研究機関等から、期間中に 15 機関程度、合計 300 名程度の研修員を受け入れ、船舶運航技術、船員教育訓練及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を積極的に実施する。

② 海外の政府機関等の要請に応じ、期間中に 5 名程度の船員教育専門家を派遣する。

③ 関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員等として、期間中に延べ 95 名程度の職員を派遣する。

特に、IMO の船員教育に係る委員会等に、継続して、期間中に 6 名程度の船員教育専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図る。また、これまで築いた海外とのネットワークを活用した交流を図り、国際的連携を深める。

（年度計画における目標 2－（3）「社会に対する成果等の普及・活用促進」）

「独立行政法人航海訓練所法」第 11 条第 3 号に基づき、次の附帯業務の実施を図る

（a）技術移転等の推進に関する業務

- ①(ア) 海事関連行政機関及び国内外の船員教育機関等の要請に応じ、10 機関程度から合計 60 名程度の研修員を受け入れる。

海外の船員教育機関からの研修員受入に際して、昨年度構築した研修の進め方を定めた研修ガイドラインを検証し、研修をより効果的かつ効率的に実施するとともに、研修の質の均一化を図る。

(イ) フィリピン等の開発途上国の船員教育・訓練に携わる教育者を研修員として受け入れ、実船による船員教育実務の知識、技能の向上を図り、開発途上国の船員養成に協力する。

- ② アジア人船員国際共同養成プロジェクト及び承認船員制度に基づくフィリピン・マニラ等における無線講習等、国の施策、海外の政府機関及び海事機関等の要請に応じ、職員を派遣する。

- ③ 関係委員会、民間団体等からの要請に応じ、専門分野の委員、講師等として延べ 19 名程度の職員を派遣する。

国際的連携を深めるため、船員に関する国際会議等への職員の派遣並びに組織または職員が構築した海外とのネットワークを活用した交流等を継続的に実施する。

① 年度計画における目標値設定の考え方

各年度平均的に実施するものとして、中期計画の 5 分の 1 程度に設定した。

② 実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

（a）技術移転等の推進に関する業務

① 運航実務研修

(ア) 海事関連行政機関及び国内外の船員教育機関等の要請に応じ、30 機関から合計 241 名の研修員を受け入れた。

また ODA 研修（計 20 名）について、平成 24 年度に策定したガイドラインを有効に使用して効果的かつ効率的に実施・検証するとともに、異なる練習船において研修の質の均一化を図った。

(イ) 開発途上国の船員教育・訓練に携わる教育者を研修員として受け入れ、実船による船員教育実務の知識、技能の向上を図り、開発途上国の船員養成に協力した。

資料 19：平成 25 年度 運航実務研修 受入実績

- ② 国の施策、外国の政府機関、海事機関等の要請に応じ、以下のとおり職員を派遣した。
- (ア) アジア人船員国際共同養成プロジェクト：フィリピンに延べ 6 名の教官を派遣した。
 - (イ) 外国海技資格の承認制度に基づく無線講習：フィリピン、インド、ブルガリアに延べ 8 名の教官を派遣した。
- ③ (ア) 学術学会や行政機関等の関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として 59 委員会に延べ 150 名を派遣した。
- (イ) 海外のネットワークを活用した交流
- IMO 国際会議 STW44（第 44 回訓練当直基準小委員会）及び HTW1（第 1 回人的因子訓練当直小委員会）、MSC92（第 92 回海上安全委員会）、STW 調査検討専門委員会及び MSC92 にそれぞれ職員 1 名を派遣した。
 - Global-MET*の年次総会及びフォーラムへ参加し、フォーラムにおいて、当所における訓練評価手法について講演を行った。
- * Global-MET : Global Maritime Education and Training Association
- IMO のサポートを受けた世界各国の海事教育訓練機関が集まる組織。主に、海事教育訓練の手法、品質管理、評価について議論。

資料 20：平成 25 年度 各種委員会等への職員派遣実績

③ 実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

（中期目標 3－（3）「成果の普及・活用促進」）

同上

（中期計画 2－（3）「成果の普及・活用促進」）

（b）研究成果等の普及・活用

- ① 研究成果の普及・活用を推進するため、定期的に刊行物として公開するほか、航海訓練所のホームページにその概要を掲載する。
- ② 研究成果の積極的な情報開示に努め、国内外の船員教育機関が取り組むべき新たな教育訓練の方法を広く提言する。また、船舶の安全運航、CO2 削減等の環境保護対策等の船舶運航技術に関して、練習船で取り組むことが可能な研究については、積極的に船員教育機関等と提携し、実船による諸データ及びその解析結果等を広く提供する。
- ③ 30 件程度の論文発表並びに 30 件程度の学会発表を行う。

(年度計画における目標値 2－(3)「社会に対する研究成果等の普及・活用促進」)

(b) 研究成果等の普及・活用

- ① 研究成果について、研究発表会の開催、定期刊行物（調査研究時報）の発行、ホームページへの情報掲載等により外部に積極的な情報発信を実施する。
- ② 船舶の安全運航、CO2削減等の環境保護対策等の船舶運航技術に関する研究テーマについて、練習船を活用した諸データ及びその解析結果等を外部機関に提供する。
- ③ 6件程度の論文発表及び6件程度の学会発表を行う。

① 年度計画における目標値設定の考え方

各年度平均的に発表できるものとして、年度計画のそれぞれ5分の1に設定した。

② 実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

(b) 研究成果等の普及・活用

- ① 研究成果の情報発信を、以下のとおり実施した。
 - (ア) (ア) 海運会社、海事研究機関等から総勢34名の出席を受け、第13回航海訓練所研究発表会を開催し、9件の研究成果を発表した。
 - (イ) 調査研究時報第91号及び第92号を発行し、関連学校及び関連機関に配布、研究成果を外部へ発信した。
 - (ウ) 平成25年度研究計画・平成24年度研究報告をホームページや調査研究時報に掲載し、外部に発信した。
- ② (ア) 平成24年度実施した神戸大学及び独立行政法人海上技術安全研究所との共同研究「船舶からの亜酸化窒素排出実体の把握と削減手法の評価」に基づく実船計測結果を、第13回海上技術安全研究所研究発表会で公表した。
 - (イ) 共同研究2件について、練習船を活用した研究成果を学会誌等で公表した。
 - 「船舶起源PMの排出特性及び低減に関する研究」
 - 「船舶騒音が海棲哺乳類の生態に与える影響についての研究」
 - (ウ) 共同研究5件について、練習船を活用した実船実験を6回行い、公表に向けたデータ解析を行った。
 - (エ) 新たな教育訓練としてBRM及びERM訓練に係る航海訓練所の取組みについて第13回独立行政法人海技教育機構海技大学校研究発表会で発表した。
- ③ 論文発表6件（うち、査読6件）、学会発表20件を行った。

資料21：平成25年度 所外機関への論文発表及び学会発表実績一覧

③ 実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

④ その他適切な評価を行う上で参考となりうる情報

○ 論文発表及び学会発表件数

論文発表件数は、各種学会での査読を経て掲載されるもの（共著含む。）としている。また、学会発表件数は、各学会の発表会または講演会等において予稿集を作成の上発表されるものとしている。

それぞれの件数に関しては、年間の活動報告として、前述の基準を精査し計上した。

○ 定期刊行物

研究成果の発表誌として調査研究時報を発行し、幅広く研究成果の普及を図った。

（中期目標 3－（3）「成果の普及・活用促進」）

同上

（中期計画 2－（3）「成果の普及・活用促進」）

（c）海事思想普及等の推進

国民の海への関心を高め、国民生活を支える海上輸送、それを担う海運及び海運を支える船員の重要性や、航海訓練を含む船員教育の意義・役割に対する理解を深めるための活動について、国土交通省、船員教育機関、関連業界・団体等と連携強化を含め、より効果的な方策を企画し、推進する。

① 国や地方自治体等が主催する各種イベント等への、集客力の高い練習船の積極的参加等により、国または地域等との連携を図りつつ、社会・経済活動への寄与をも視野に入れた活動を推進する。具体的には、一般公開及びシップスクール（練習船見学会を含む）を年 45 回程度実施する。

② 学校教育及び社会教育にて行われる海洋に関する教育と連携した、練習船上における、参加・体験型の活動を企画し、推進する。

③ マスメディア、インターネット、広報誌等を活用し、組織の業務計画、実績、業績評価等を広く一般に発信する。併せて広報コミュニケーション活動を推進する。

（年度計画における目標値 2－（3）「社会に対する成果等の普及・活用促進」）

（c）海事思想普及等の推進

海事産業の次世代人材確保育成等のため、以下の海事広報に関する活動を実施する。

① (ア) 国や地方自治体等が主催する海事関連イベントに参加し、練習船の寄港地における一般公開を 12 回程度実施する。

(イ) 小中学生等を対象とする学校教育と連携した海や船に親しむ体験型のシップスクール等の活動を 33 回程度実施する。また、各種イベントに海事広報ブースを出展する活動を実施する。

② 海王丸において青少年等の体験型イベント・体験航海を実施する。

③ (ア) 新たに立ち上げた通信ネットワークを利用して、ホームページ及び SNS*を有効活用し、業務運営に関する情報を広く国民に発信する。

*SNS : Social Networking Service

(イ) 航海訓練所の業務に関係する団体・個人との広報コミュニケーションを、SNS、イベントブース及びシップスクール等と連携しながら推進し、海事分野の人材確保・育成に関する連携に引き続き取り組む。

③ 海王丸において青少年等の体験型イベント・体験航海を実施する。

④ 業務運営に関する情報は、昨年度に機能を充実させたホームページ等を利用するとともに、広報誌等を活用して広く国民に発信する。

⑤ 航海訓練所の業務に関係する団体・個人との広報コミュニケーションを推進し、海事分野の人材確保・育成に関する連携に取り組む。

① 年度計画における目標値設定の考え方

寄港要請数及び従来の一般公開・見学会の実績を踏まえ、目標の実施回数とした。

その他、海事広報活動及び当所の広報に関する業務の改善方策を検討し、海運業界・団体や船員教育機関との連携を含めた業務を実施することとした。

② 実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

(c) 海事思想普及等の推進

海事産業の次世代人材確保育成等のため、以下の海事広報に関する活動を実施した。

特に内航船員確保育成のため、大成丸進水式について、広く多方面に働きかけ、産官学の多くの方々を招待した。

○マスコミ関係：4社（TV局）放映

○進水式招待者人数

- ・産業界：91名
- ・官公庁：472名
- ・学術機関：52名

資料 22：内航用練習船「大成丸」進水式

① (ア) 国や地方自治体等が主催する海事関連イベントに練習船を派遣し、一般公開を20回（見学者 合計67,464名）実施した。

(イ) 海や船に親しむ活動（シップスクール）についても目標を上回り計40回開催し、2,436名が参加した。また、国や地方自治体等が主催する海事関連イベント（第10回海フェスタ「おが」、日本海洋少年団全国大会等）に参加した。また、寄港要請港にて広報ブース出展に協力した。

② 体験型イベント・体験航海について実施した。

- ・体験航海：8回
- ・停泊中の海洋教室：2回（停泊中）
- ・航海を伴う海洋教室（動く海洋教室）1回
- ・海王丸、青雲丸において青少年等の体験型イベント・体験航海を実施した。
- ・船員教育機関や地方自治体、関係団体と連携し、練習船を活用したオープンキャンパスや見学会等を実施することにより、海事指向性を強め、より多くの方々に海や船を身近に感じる機会を提供した。

資料 23：平成25年度 シップスクール、寄港要請及び行事対応実績

③ (ア) 以下の取組により、業務運営に関する情報を業界も含め広く国民に発信した。

○新たに「Webアクセシビリティ」に準じたホームページのリニューアル（総務省方針の公共機関に求めている等級AAに準拠）を行い、情報端末等に依存されることなく利用できるようにした。

○「関係団体と連携して下記の視聴覚資料（DVD）を作成した。

- ・「投錨・揚錨作業と事故防止対策」 日本船長協会
- ・「関門海峡安全通峡ガイドンス」 海事振興センター
- ・「帆船海王丸体験航海」 海技教育財団

○通信ネットワークを利用した、ホームページ及びSNSを活用し、一般公開及びシップスクール等を含めた各船行動予定ならびに実施報告等について、情報発信した。

○Facebookでは適切にコメント等に対応することによりフォロワー数を確実に伸ばした。

○ホームページに加えて SNS による各種機関や個人からの問い合わせに対応し、広報に係わる間口を広げた。

○寄港要請について、実績のない地方都市からの要請に応えるべく、HP を活用した広報を展開した。

資料 24 : facebook、twitter を活用した広報コミュニケーション活動

(イ) 以下の取組を行い、海事分野の人材確保・育成に関する連携を推進した。

○国土交通省イベントブース（子ども霞ヶ関見学デー）

○『海フェスタ』への帆船寄港（日本丸、海王丸）

③ 実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

＜一般公開・見学会・シップスクールの実施状況＞

○ 一般公開

船 名	実 施 回 数	見 学 者 数
日 本 丸	11 回	49,639 名
海 王 丸	6 回	17,292 名
大 成 丸	1 回	1,010 名
銀 河 丸	1 回	1,118 名
青 雲 丸	1 回	1,405 名
合 計	20 回	67,464 名

○ 見学会及びシップスクール

船 名	実 施 内 容	実 施 回 数	参 加 者 数
日 本 丸	シップスクール	11 回	492 名
海 王 丸	シップスクール	9 回	1068 名
大 成 丸	シップスクール	7 回	185 名
銀 河 丸	シップスクール	7 回	435 名
青 雲 丸	シップスクール	2 回	54 名
本 所	シップスクール	4 回	202 名
合 計		40 回	2,436 名

注) シップスクールには、練習船見学会も含む。

（中期目標 ３－（４）「内部統制の充実・強化」）

航海訓練所の目的を有効かつ効率的に果たすために、自己点検・評価体制の定期的な見直し、内部評価委員会の強化などによりモニタリング機能を強化するとともに、全職員が内部統制活動に参加できる仕組みを構築し、内部統制の充実・強化を図る。

（中期計画 ２－（４）「内部統制・コンプライアンスの充実・強化」）

- ① 自己点検・評価体制を構成する様々な仕組みごとに有する監査・調査機能の確実な発揮、仕組みの相互の連携強化、その体制自体の定期的な見直し、及びより積極的な外部知見の活用を図るとともに、中期計画等に基づく業務の実績に係るモニタリング機能を強化することにより、内部評価委員会を充実・強化する。
- ② 全ての職員が、その体制を構成する仕組みの、いずれかに直接携わっていることについて、周知・確認するとともに、意見・提案等を求めることを推進する。
- ③ 倫理・コンプライアンスに係る教育の計画的な実施等、その充実を図る。
- ④ 上記各項の確実な実施により、組織の意思決定プロセスの強化を含め、内部統制・ガバナンスの強化を図り、もって組織の目的の効果的かつ効率的な達成を図る。

（年度計画における目標値 ２－（４）「内部統制・コンプライアンスの充実・強化」）

以下の各項の確実な実施により、内部統制・ガバナンスの充実・強化を図る。

- ① 監査・調査を確実に実施し、相互の連携強化と組織体制の定期的な見直し及び積極的な外部知見の活用を図る。また、業務実績に係るモニタリングを強化し、内部評価委員会の機能をより充実・強化する。
- ② 内部評価委員会の下部組織である業務推進・活性化委員会を活用し、全職員が自己点検・評価の一員であることを自覚させる。また、昨年度から試行している「業務改善提案制度」をより活性化させ、意見・提案等を求めることを推進する。
- ③ 「コンプライアンス・マニュアル」を活用し、職員研修等により倫理・コンプライアンスに係る教育を計画的に実施する。

① 年度計画における目標設定の考え方

内部統制の維持・充実や透明性の確保等、今後の独立行政法人に関わる法整備及び統合を見据え、内部統制・ガバナンスの強化に向けた体制整備を図ることとした。

② 当該年度における取組み及び今後中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

① 練習船運航の安全、航海訓練の向上・改善のために有する、船舶保安 (ISPS)、安全管理 (SMS)、航海訓練の資質基準 (QMS) 等の自己点検・評価システムなど、監査・調査の仕組みを確実に機能させるとともに、業務実績に関するモニタリングを実施して、業務の検証及び改善を実施した。更にモニタリング機能強化のため教育査察のより効果的・効率的な実施をするため具体的な検討を実施し、以下のとおり、実施方法を策定した。

(ア) 教育査察では理事長が実際に練習船に赴くとともに、各課へ調査事項を指示する。

(イ) 各課調査については定められた期日までに調査を実施する。

(ウ) 各課は調査結果を報告書に取り纏め、理事長へ提出する。

(エ) 理事長は理事長査察及び各課調査の結果を取り纏め、各練習船に総括講評を実施する。

資料 25 : 平成 25 年度 教育査察実施結果

② 業務推進・活性化委員会において、業務改善等の見直しを図った。

(ア) 内部評価委員会 : 3 回開催

○ 外部有識者の参画を 5 名から 7 名に増員し外部からの意見聴取の体制を充実した。

○ 新たに「教育分科会」を 1 回開催し、航海訓練について検討した。

(イ) 業務推進・活性化委員会 : 6 回開催

○ 「業務運営の推進・活性化」という議題を取り上げ、業務改善の視点からより効率的・効果的な業務運営の実施について検討を行った。議論の結果は、年度計画の策定や業務執行等に反映させた。また、業務改善について 3 件の提案があり所内ポータルサイトに掲示し情報共有を図る事により「業務改善提案制度」の活性化を推進した。

③ 新採用職員 (33 名) に対してコンプライアンス・マニュアルを活用した研修を実施するとともに、出向する職員に対しても同マニュアルを活用した研修を行った。また、必要に応じてコンプライアンス・マニュアルを用いた教育を実施した。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

（中期目標 ３－（５）「業務運営の情報化・電子化の取組」）

情報セキュリティに配慮した業務運営の情報化・電子化に取り組み、業務運営の効率化と情報セキュリティ対策の向上を図る。

（中期計画 ２－（５）「業務運営の情報化・電子化の取組」）

練習船と陸上組織を繋ぐ情報通信ネットワークを一層活用した業務運営の効率化を図るため、業務運営の情報化・電子化を推進する。その推進にあたっては、情報セキュリティ対策の向上を図る。

（年度計画における目標値 ２－（５）「業務運営の情報化・電子化の取組」）

- ① 情報セキュリティポリシーを踏まえ、昨年度にクラウド化した情報通信ネットワークを有効活用した一層の業務運営の情報化・電子化に取り組むとともに、業務の効率化を推進する。
- ② 電子媒体による海事に関する情報提供、証明書の発行手続等を進め、国民へのサービスを円滑に提供する。

① 年度計画における目標設定の考え方

情報セキュリティポリシーを踏まえ、クラウド化と独自に構築するネットワークを活用して業務運営の情報化・電子化を推進し、業務の効率化を一層図ることとした。

② 当該年度における取組み及び今後中期目標に向けた次年度以降の見通し

- ① 以下の取組を行い、業務の効率化を推進した。
 - (ア) タブレット端末及び Wi-Fi ルータを使用して、Google ドライブにアクセスすることにより会議資料のペーパーレス化をスタートした。
 - (イ) 効率的に業務を遂行できるようクラウドシステムを事業継続計画（BCP）の基幹媒体として組み込んだ。
- ② 以下の取組を行い、海事に関するサービスを提供した。
 - (ア) STCW 条約マニラ改正に対応した訓練記録簿を電子化し、再発行に要する業務及び作成日数を大幅に削減できる体制を構築した。
 - (イ) 各種証明書等の発行
 - 乗船実習証明書発行：36 件
 - 認定新規訓練課程修了証明書 再発行：2 件
 - ：訓練記録簿の再発行：4 件
 - ：訓練記録簿（内容証明）：1 件

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

クラウドの移行に伴い、練習船と陸上を繋ぐシステムを独自に構築した。

4. 財務内容の改善に関する事項

(中期目標 4 財務内容の改善に関する事項)

運営費交付金を充当して行う事業については、「2. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。

自己収入については、訓練受託費等の引き上げ等により、確実に拡大するものとし、併せて、海運会社をはじめとする受益者の負担のあり方について検討する。

(中期計画 3－(1)「自己収入の確保」)

組織の業務の範囲内において、自己収入の確保を図る。

具体的には、以下の事項について実施する。

- ① 訓練受託費について、船員教育機関との協議のうえで段階的な引き上げを図る。(平成 27 年度 11,000 円)
- ② 教科書等の販売等を開始する。
- ③ 運航実務研修の研修受託費を引き上げる。
- ④ 外航海運会社に加え、内航海運会社等についても受益者負担のあり方を検討する。

(年度計画における目標値 3－(1)「自己収入の確保」)

以下により計画的な自己収入の確保を図る。また、自己収入の拡大に向け、引き続き検討を行う。

- ① 船員教育機関との協議のうえ、訓練受託費の段階的引き上げを実施する。(平成 25 年度 9,000 円/人・月)
- ② 教科参考資料等の販売を実施する。
- ③ 運航実務研修の研修受託費について、これまでの検討結果を踏まえ、引き上げを実施する。

① 年度計画における目標設定の考え方

教科参考資料の販売等及び改訂に伴う単価引き上げを行うこと、海技士身体検査証明書の発行費用、乗船実習証明書の再発行手数料、運航実務研修に係る研修費等を収受することを設定した。

船員教育機関等からの訓練委託に係る受託料の引き上げに係る協議を継続して行い、引き上げ後の受託料を収受することを目標として設定した。

② 当該年度における取組み及び今後中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

「独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日、閣議決定)を踏まえ、以下のとおり自己収入の確保を図った。

- ① 船員教育機関と訓練委託費の段階的引き上げについて、継続協議して平成 25 年度は 9,000 円/人・月とした。

② 教科参考資料等の販売について以下のとおり実施した。

(ｱ) 航海訓練を受ける実習生への販売 3,956 部

(ｲ) 一般への販売（書店販売含む） 3,292 部

③ 運航実務研修の研修受託費について、これまでの検討結果を踏まえ、平成 25 年度は 8,700 円/人・日とした。

資料 26：平成 25 年度 自己収入確保に係る成果と課題

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

(中期目標 4 財務内容の改善に関する事項)

同上

(中期計画 3-(2) 「予算」

3-(3) 「平成 23 年度～平成 27 年度収支計画」

3-(4) 「平成 23 年度～平成 27 年度資金計画」)

(年度計画における目標値 3-(2) 「予算」

3-(3) 「期間中の収支計画」

3-(4) 「期間中の資金計画」)

(実績値)

1. 予算

区 別	中期計画 予算 金額(百万円)	年度計画 期間中の予算計画 金額(百万円)	実績値 金額(百万円)
収入			
運営費交付金	27,648	5,196	5,196
施設整備費補助金	230	0	0
船舶建造費補助金	1,350	450	450
受託収入	0	0	1
業務収入	626	219	377
計	29,854	5,865	6,024
支出			
業務経費	7,997	1,638	1,923
施設整備費	230	0	0
船舶建造費	1,350	450	450
一般管理費	944	189	187
人件費	19,333	3,588	3,462
計	29,854	5,865	6,023
	[人件費見積もり] 期間中総額 15,797 百万円を支出する。 但し、上記の金額は、常勤役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。	[人件費見積もり] 年度中総額 3,013 百万円を支出する。 但し、上記の金額は、常勤役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。	[人件費の実績] 年度中総額 2,775 百万円を支出した。 但し、上記の金額は、常勤役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

2. 収支計画

区 別	中期計画		年度計画	実績値
	平成 23 年度～平成 27 年度		期間中の収支計画	
	収支計画	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
費用の部		28,487	5,457	5,624
経常費用		28,487	5,457	5,624
業務費		25,936	4,968	5,276
受託経費		—	0	1
一般管理費		2,338	447	314
減価償却費		213	42	33
雑損		—	—	—
収益の部		28,487	5,457	5,625
経常収益		28,487	5,457	5,583
運営費交付金収益		27,648	5,196	4,644
受託収入		—	0	1
業務収入		626	219	335
資産見返負債戻入		213	42	603
資産見返負債戻入		213	42	603
(臨時利益)		0	0	42
純利益		0	0	1
目的積立金取崩額		0	0	0
純利益		0	0	1

3. 資金計画

区 別	中期計画		年度計画	実績値
	平成 23 年度～平成 27 年度		期間中の資金計画	
	資金計画	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金支出		29,854	5,865	5,673
業務活動による支出		28,274	5,415	5,422
投資活動による支出		1,580	450	242
財務活動による支出		—	—	9
次期中期目標期間への繰越金		0	0	0
資金収入		29,854	5,865	5,977
業務活動による収入		28,274	5,415	5,527
運営費交付金による収入		27,648	5,196	5,196
業務収入		626	219	331
投資活動による収入		1,580	450	450
施設整備費補助金による収入		230		0
船舶建造費補助金による収入		1,350	450	450

① 年度計画における目標値設定の考え方

1. 予算

- ・運営費交付金は、運営費交付金の算定ルールに基づき算出した。

[人件費＝積算上の前年度人件費相当額－前年度退職手当所要額]

[業務経費＝{前年度業務経費相当額(所要額計上経費を除く)±学生数等の当年度増減に伴う額}×消費者物価指数×効率化係数＋当年度の所要額計上経費]

[一般管理費＝前年度一般管理費相当額(所要額計上経費を除く)×消費者物価指数×効率化係数＋当年度所要額計上経費]

2. 収支計画

- ・業務費及び一般管理費には、人件費を含む。
- ・減価償却費は、国から無償譲与された固定資産及び運営費交付金を財源として取得した固定資産の減価償却費。
- ・資産見返運営費交付金戻入は、運営費交付金を財源として取得した固定資産の減価償却費相当額及び棚卸資産の費用化相当額。
- ・資産見返物品受贈額戻入は、国から無償譲与された固定資産の減価償却費相当額。

3. 資金計画

- ・投資活動は、固定資産の取得による支出。
- ・財務活動は、ファイナンス・リース債務の返済による支出。

② 実績値

実績値については、中期計画の区分に準じて記載している。

③ 実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

○ 年度計画と実績値に乖離が生じている項目及びその理由

(1) 予算

<収入> 業務収入：社船実習負担金収入、預り寄附金収入など。

<支出> 業務経費：船舶運航経費の増加など。

人件費：退職手当の減少など。

(2) 収支計画

<費用の部> 業務費：船舶運航経費の増加など。

<収益の部> 業務収入：社船実習負担金収入、預り寄附金収入など。

(3) 資金計画

＜資金支出＞ 投資活動：有形固定資産の取得による支出。

財務活動：ファイナンス・リース債務の返済による支出。

＜資金収入＞ 業務収入：社船実習負担金収入、預り寄附金収入など。

○ 監事による業務監査、会計監事監査を実施し、業務の適性かつ効率的な運営及び会計経理の適正な執行に関する助言を受け、業務内容の改善に努めた。

○ 平成 25 年度の契約状況については、以下のとおりである。

△ 収入に係る契約

◇ 一般競争入札 (1 件、76,680 千円)

◇ 指名競争入札 (0 件)

◇ 随意契約 (0 件)

- ① 大成丸売払い
- ② 企画競争はなし
- ③ 公募はなし

△ 支出に係る契約

◇ 一般競争入札 (119 件、総額 1,190,213,132 千円、1 件あたりの平均落札率 91.7%)

◇ 指名競争入札 (0 件)

◇ 随意契約 (10 件、総額 47,778 千円) (特命随契 8 件、企画競争 2 件)

① 航海訓練所ホームページの改修作業及びクラウド型ホスティングによる CMS 運用・保守業務の委託等、特命契約を 9 件実施 (47,778 千円)

② 理由例：会計規則第 39 条 1 項第一号に基づいて実施

③ 競争性のある随意契約として、企画競争を 2 件実施

④ 公募はなし

契約監視委員会において指示された、随意契約を行っているもので一般競争入札に移行できるものは実施した。

なお、今後も引き続き一般競争入札の原則を堅持していく。

(中期目標 4. 財務内容の改善に関する事項)

同上

(中期計画 4. 「短期借入金の限度額」)

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金限度額は、1,200 百万円とする。

(年度計画における目標値 4. 「短期借入金の限度額」)

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金限度額は、1,200 百万円とする。

① 年度計画における目標値設定の考え方

資金計画による運営費交付金の2か月分程度を想定した。

② 実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

短期借入金の実績なし。

③ 実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 4. 財務内容の改善に関する事項)

同上

(中期計画 5. 「重要な財産の処分等に関する計画」)

期間中に整備を計画している内航用練習船の建造状況を勘案し、次の処分を計画する。

(財産の内容)

練習船「大成丸（5,887 トン）」

(年度計画における目標値 5. 「重要な財産の処分等に関する計画」)

計画に従い、「大成丸」の売払いに関する手続を開始した。

① 年度計画における目標設定の考え方

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

③その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

(中期目標 4. 財務内容の改善に関する事項)

同上

(中期計画 6. 「剰余金の使途」)

期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況を見つつ、航海訓練の質の向上及び練習船の安全運航を確保するための措置に充てる。

(1) 施設・設備、訓練機材等の整備、安全管理及び研究調査の推進

(2) 燃料油の高騰等による練習船の運航経費の不足

(年度計画における目標値 6. 「剰余金の使途」)

期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況を見つつ、航海訓練の質の向上及び練習船の安全運航を確保するための措置に充てる。

(1) 施設・設備、訓練機材等の整備、安全管理及び研究調査の推進

(2) 燃料油の高騰等による練習船の運航経費の不足

① 年度計画における目標設定の考え方

② 当該年度における取組及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

なし

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

今期における剰余金は1百万円だったが、「独立行政法人会計基準」及び総務省行政管理局「独立行政法人の経営努力認定」(H19.7.4)に示されている経営努力基準に該当しないため、独立行政法人通則法第44条第1項の積立金として処理する。

5. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項

（中期目標 ５－（１）「施設・設備の整備」）

航海訓練所の目的の確実な達成のために、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

特に、内航用練習船の導入に当たっては、建造費の抑制とともに、建造に係る業務運営の効率化に努める。

（中期計画 ７－（１）「施設・設備に関する計画」）

組織の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

特に、内航用練習船の導入に当たっては、建造費の抑制とともに、建造に係る業務運営の効率化に努める。

- ① 航海訓練の実施に必要な内航用練習船の建造を行う。

施設・設備の内容	予算額（百万円）	財 源
航海訓練所練習船 「大成丸」の代船	1,350	独立行政法人航海訓練所 船舶建造費補助金

- ② 海技士養成に必要な訓練の機材・設備の整備を図る。

施設・設備の内容	予算額（百万円）	財 源
教育施設整備費		
オンボードシミュレー タ施設整備	150	独立行政法人航海訓練所 船舶建造費補助金
エンジンルームシミュ レータ施設整備	80	

（年度計画における目標 ７－（１）「施設・設備に関する計画」）

組織の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。

建造仕様書に基づき安全に配慮し、建造監督業務の効率化に努めつつ内航用練習船の建造に着手し、進水、完工を目指す。

- ① 航海訓練の実施に必要な内航用練習船の建造を行う。

施設・設備の内容	予算額（百万円）	財 源
航海訓練所練習船 「大成丸」の代船	450	独立行政法人航海訓練所 船舶建造費補助金

(注1) 国の「国庫債務負担行為」により、国からの建造費補助金の交付を3カ年間受けた後に民間から調達した資金を長期間に渡って返済する建造方式による。

(注2) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等を追加する等、変更されることもある。

① 年度計画における目標設定の考え方

大成丸代船建造調査委員会の結果に基づく基本構想、仕様、概念設計等を踏まえた内航用練習船の建造を目標とした。

② 当該年度における取組及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

組織の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関して、中・長期的な整備計画を策定するとともに効果的な業務運営を図った。

また、業務推進・活性化委員会の下に中長期整備計画ワーキンググループ（WG）を所内の各課・各室を横断して組織した。

更に WG では検討すべき目標を定め、平成 26 年度中に検討結果を提示することとした。

① 内航用練習船について主要船殻工事を終了（7 月 25 日に進水）海上試運転の上、完工した。

資料 27：平成 25 年度 中・長期的な施設等整備計画に係わる検討状況

資料 28：内航用練習船「大成丸」の建造工程概要

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標 5－（2）「保有資産の検証・見直し」）

保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。

（中期計画 7－（2）「保有資産の検証・見直し」）

保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。

（年度計画における目標値 7－（2）「保有資産の検証・見直し」）

保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って、保有の必要性について検証する。

① 年度計画における目標設定の考え方

資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って検証することを目標とした。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

実習生乗船率等の指標を用いた施設活用の評価を用い、現在保有する施設等が事務・事業を実施する上で必要なものであることを検証した。

また、保有する特許権 3 件に関しては、航海訓練及び船舶運航技術に欠かせないものとして保有を継続することとした。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

（中期目標 ５－（３）「人事に関する計画」）

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与のあり方について厳しく検証した上で、目標水準・目標期限を設定してその適正化に計画的に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表するものとする。

また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」に基づく平成 18 年度から 5 年間で 5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を 23 年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直すものとする。

（中期計画 ７－（３）「人事に関する計画」）

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与のあり方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き国家公務員に準拠した給与規定の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」に基づく平成 18 年度から 5 年間で 5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を 23 年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。

（年度計画における目標値 ７－（３）「人事に関する計画」）

給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与のあり方について厳しく検証した上で、その適正化に取り組むとともにその検証結果や取組状況を公表する。

また、総人件費についても、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成 18 年法律第 47 号）に基づく平成 18 年度から 5 年間で 5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を本年度も引き続き着実に実施するとともに、政府における総人件費削減の取組を踏まえ、厳しく見直す。

（注） 対象となる「人件費」の範囲は、常勤役員及び常勤職員に支給する報酬（給与）、賞与、その他の手当の合計額とし、退職手当、福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分は除く。

① 年度計画における目標値設定の考え方

前中期目標期間における 5%以上を基本とする削減等の人件費に係る取組を、継続して着実に実施することを目標として設定した。また、国家公務員の給与構造改革を踏まえた役職員の給与体系の見直しも引き続き進めることとした。

② 実績値（当該項目に関する取組み状況も含む。）

国家公務員の給与水準を考慮した上で、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律（平成 24 年法律第 2 号）を踏まえ、給与減額支給措置として、俸給月額に役職員に適用される所定の割合（9.77%、7.77%及び 4.77%）を乗じて得た額を減ずる措置を役職員の給与に適用した。その内容については、ホームページに公表を行った。

その結果、平成 25 年度の人件費削減率は 14.3%となり、着実に目標を達成した。

なお、平成 25 年度における当所の給与水準を示すラスパイレス指数は 103.1 となっており、国の水準より高くなっているが、当所における事務職員の給与水準公表対象人員が 11 名と少なく、一人の給与変動が全体の指数に大きな影響を与えることが原因である。引き続き国に準じて適正な給与水準の維持が図られるよう取組を行う。

③ 実績値が目標値に達しない場合、その理由及び次年度以降の見通し

--

④ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

--

（中期目標 5－（４）「その他」）

中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を講じることとする。

（中期計画 7－（４）「その他」）

中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を図る。

（年度計画における目標 7－（４）「その他」）

中期目標の期間中に実施される船員養成の規模、体制についての更なる検討等、船員教育の見直しに関する検討の結果を踏まえ、必要に応じ、所要の措置を図る。

① 年度計画における目標設定の考え方

第 2 期中期目標期間中からの繰越積立金を、第 3 期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用として充当するよう設定した。

② 当該年度における取組み及び中期目標達成に向けた次年度以降の見通し

社会情勢を勘案しつつ、業務推進・活性化委員会の場を活用して航海訓練の規模、組織統合体制等について、ワーキンググループを立ち上げ検討した。

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）を受け、航海訓練所は海技教育機構と統合し、中期目標管理型の法人となる。

具体的な実施時期は、平成 26 年夏を目途に行政改革推進本部において決定されるが、統合に向け、国土交通省及び海技教育機構等と調整を行いながら、適切に対応している。

③ その他適切な評価を行う上で参考となり得る情報

第2章 自主改善努力評価のための報告

自主改善努力の実績

航海訓練サービス・質の向上を命題として、現場や職員の創意工夫による自主的で前向きな取組である自主改善努力の項目を「1. 訓練内容の改善」、「2. 業界・国民のニーズへの対応」、「3. 業務内容の改善」に分類整理した。

1. 訓練内容の改善

訓練技法の工夫

① QMS (Quality Management System) について

活動状況 当所ではこれまで、STCW 条約第 I-8 規則に基づく QSS (資質基準システム) を運用し、練習船による実習訓練の PDCA (計画・実行・評価・改善) を行ってきたが、「What から How to へ」「ISO9001 要求事項の完全適合」「SMS、業界ニーズ等の整合」「電子化」の4つの観点から大幅な見直しを行い、QMS (品質マネジメントシステム) へと改訂を行った。

効 果 5年ごとに行われる本年度の外部監査では、システムに不適合はなく、職員の力量、教育訓練が明確にされ、各個人別に記録・保管されている点及び内部監査員に外部研修修了者を指名し、力量向上に努めている点を高く評価された。

今後の検討課題 今後更なる実習訓練の充実を図り、実習場面も通じて何が必要かを的確に把握し、海技者として必要とされる能力を習得させるための訓練内容を検討する。

② 内航船社就職者による訓練評価

活動状況 平成 25 年度から内航船社実習が開始され、内航海運各社と一層連携した航海訓練が求められていることから、卒業後内航船社に就職した方を対象に航海訓練所の実習に関する調査を実施し、調査結果から得られた要望の航海訓練への反映を図った。

効 果 合計 45 名の内航船社就職者 (卒業生) に対してアンケート調査を実施した。

〔アンケート集計結果〕

○航海系で高い評価を受けた実習内容

航海当直実習による適切な見張りと報告

○機関系で高い評価を受けた実習内容

機器始動・停止実習 (ポンプ・発電機) による運転維持作業

○共通系で高い評価を受けた実習内容

船内生活 (コミュニケーション・集団行動・整理整頓) による船内の安全管理意識

○改善が必要と思われる実習内容

航海系では、甲板機器取扱実習による単独での甲板機器操作

機関系では、補油見学実習によるバンカー作業

今後の検討課題 アンケート内容の更なる充実を図り、実習場面も通じて実習生が何を求めているのか的確に把握し、海技者として必要とされる能力を習得させるための訓練内容を検討する。

③ 船内生活指導の工夫

活動状況 遠洋航海訓練を最大限に活用し、厳しい自然のもとで連続した航海当直により精神力と体力を、操船に関する注意力と集中力を、狭隘かつ集団生活で培った友愛協調の精神を、そして外地寄港により国際儀礼・作法を身に付けさせた。期間を通じ、①「知っている」から「できる」への変換、②リーダーシップの醸成、を命題とし、(a)船内生活、(b)航海当直、(c)その他全般、について、期間を分けて実習目標を定め、それらを達成するために各教官・実習生それぞれが具体的方法を考案し実行した。

効 果 実習前期における教官側の目標達成度は79%、実習生側は71%であった。また、実習訓練のスパイラルアップを図るため、実習前期の反省点を後期に活かしつつ、実習目標をより高く設定した。実習後期における教官側の目標達成度は72%、実習生側は72%であった。

今後の検討課題 今後更に新人船員の育成に寄与出来る工夫を検討する。

2. 業界・国民のニーズへの対応

海事広報活動の推進

次世代の人材確保育成を重視した活動

活動状況 8月に海王丸が第51回日本海洋少年団連盟全国大会へ参加し、海で学ぶ多くの団員達の見学乗船を実施した。また1月遠洋航海出港式時に海洋少年団を対象にシップスクールを開催した。

効 果 既存の海洋少年団の活性化に協力することが出来た。

今後の検討課題 海洋少年団活性化協議会に参画し、団員の確保育成に協力し、次世代の海事産業の確保育成に努める。

3. 業務内容の改善

3-1 効果的・効率的な業務の実施

① 燃料価格の高騰への対応

活動状況 予算執行について、良質な航海訓練を提供しつつ柔軟性・即時性ある予算執行及び安定的な業務運営を行うため、ワーキンググループを設け「航海訓練のあり方」について検討した。検討内容については平成25年度航海訓練及び平成26年度予算要求に反映した。

効 果 練習船の運航経費が増加することを抑制し、平成25年度予算の範囲において、適切な航海訓練業務を実施した。また、平成26年度においては航海日数平均7日/月を目指す。

今後の検討課題 当分の間継続することが予想される燃料価格の高騰に対応するため、「航海訓練のあり方」について定期的にワーキンググループにて議論・見直しを図るとともに、関係機関との協議等を踏まえ、引き続き、予算執行状況の把握に努め適切な使途計画を図りたい。

3-2 安全風土の醸成に向けた取組み

① 安全管理システムの維持向上・

活動状況 安全管理システムによる船舶運航の安全、海洋環境の保護に係わる管理体制の維持・向上を図った。

効 果 ゼロ災害・船員災害防止活動への取組みが認められ、船員災害防止協会から「優良海員認定証」の交付を受けた。

今後の検討課題 安全教育資料の効果的な活用方法を含め、インシデント情報やヒヤリハット報告などの蓄積データの更なる解析を進め、効果的かつ確実な安全風土の醸成を図る。

② 実習生及び職員に対する健康指導の充実

活動状況 夏期には熱中症及び食中毒、秋期はノロウイルス等の感染症、冬期にはインフルエンザに関する予防対策や発症時の対応マニュアルを確認し、予防策や蔓延防止対策を講じた。
また、近年食物アレルギーのある実習生が増えていることから、全職員を対象にアナフィラキシー発現に備えたエピペン（自己注射薬）使用を含む応急処置講習を実施した。

効 果 特にインフルエンザについては予防接種を促進し、例年に比べ罹患患者数を減らすことができた。

今後の検討課題 インフルエンザ等の感染症予防も含め組織的に啓蒙活動を推進する。

② 職員研修への新たな取り組み

活動状況 組織的に系統立てた研修体制構築を目的に、内・外部研修または船内研修を組み合わせ、研修プログラムを検討した。具体的には階層別（職種・職歴）に応じた外部研修、内部研修及び船内研修制度構築を目指し研修プログラムを策定し、試行した。

効 果 船舶運航に関し新たな知見を修得させることが出来た。

今後の検討課題 更に必修研修と優先研修に区別し、各個人毎のレベルアップの尺度を測りながら不足している知識・技能を補う予定である。

3－4 内部統制の充実・強化

① 内部評価委員会の強化

活動状況 内部評価委員会の下部委員会として教育専門部会を新たに設け「航海訓練の目標設定」について議論を行った。具体的には「真に乗船実習が必要な者へ訓練提供」を目的に、乗船実習システムの見直しについて検討し、以下の事項について提言をまとめた。

1. 教育機関との連携
2. チェック機能の見直し
3. 実習訓練成績の見直し

効 果 所外からの意見及び各課横断的な業務における不具合事項を議論し、業務の改善を図ることができた。

今後の検討課題 組織の業務遂行を阻害する課題等対し、その認識と明確な対処方針を策定し、迅速な対応をすることが不可欠である。

平成 25 年度業務実績報告書添付資料

独立行政法人航海訓練所

平成25事業年度業務実績報告 資料集

平成25事業年度業務実績報告 資料		ページ
資料 1	: 平成25年度「航海訓練のあり方」に係わる検証実績	1
資料 2	: 平成25年度人事交流実績	2
資料 3	: 三級海技士の訓練概要	3
資料 4	: 四級海技士の訓練概要	4
資料 5	: 実習生の適正な配乗計画	5
資料 6	: 平成25年度 実習生修了実績	6
資料 7	: 内航用練習船としての主な仕様	7
資料 8	: 平成25年度 関連機関との意見交換等の実績	8
資料 9	: 平成25年度 練習船視察等実績	9
資料 10	: 「卒業生アンケート結果」について	10
資料 11	: 高専短期実習における指向性に関するアンケート結果について	11
資料 12	: 平成25年度 職員研修実績	12
資料 13	: ヒヤリハット1人1件報告運動の推進	14
資料 14	: リスクアセスメント実施基準の明確化とリスクアセスメントの促進	15
資料 15	: 平成25年度緊急対応訓練概要	16
資料 16	: 健康保持増進実施計画について	18
資料 17	: 平成25年度研究項目一覧(独自研究及び共同研究)	19
資料 18	: 平成25年度 所内研究成果の実績一覧	20
資料 19	: 平成25年度 運航実務研修受入実績	21
資料 20	: 平成25年度各種委員会等への職員派遣実績	22
資料 21	: 平成25年度 所外機関への論文発表及び学会発表実績一覧	23
資料 22	: 内航用練習船「大成丸」進水式	25
資料 23	: 平成25年度 シップスクール、寄港要請及び行事対応実績	26
資料 24	: facebook、twitterを活用した広報コミュニケーション活動	29
資料 25	: 平成25年度 教育査察実施結果	30
資料 26	: 平成25年度 自己収入確保に係わる成果と課題	31
資料 27	: 平成25年度 中・長期的な施設等整備計画に係わる検討状況	33
資料 28	: 平成25年度 内航用練習船「大成丸」の建造工程概要	34
追加資料 1	: 航海日数等の推移	35
追加資料 2	: 航海訓練所の海事広報活動の推移	36

実施項目		実績内容
1. 企画・運営機能の強化		
良質な航海訓練の提供	①「航海訓練のあり方」についての見直し・検討	「航海訓練の目標設定」及び「航海訓練の環境整備」に係る問題整理（以下のWGにより検討実施） WG1 入口・出口の目標設定 WG2 航海訓練規模 WG3 ヒューマンリソースの維持確保 WG4 休暇制度を含めた要員計画 WG5 教材・機器の有機的な活用方法
	② レビュー（Check and Act）	1. 実習訓練業務の総合的監査のあり方を検討。 2. 航海訓練業務実績モニタリング等のチェック結果を共有化。 3. ステークホルダーとの意見交換実施。結果をQMSマネジメントレビューに反映。
	③ モニタリング機能強化	内部評価委員会及び業務推進活性化委員会における主な議題 ・ 平成24事業年度業務実績報告 ・ 平成25年度の活動方針 ・ 燃料油価格と航海規模 ・ 航海訓練のあり方 ・ 監査機能（教育査察等）の効果的・効率的運用 ・ 平成26年度航海規模 ・ 中長期業務運営計画 ・ 平成25年度予算執行状況 ・ 平成26年度概算要求
2. 効率的・効果的な予算運用体制の確立		
柔軟性・即時性ある予算執行	① セクショナリズム撤廃	1. 平成26年度概算要求にあたり、各課合同チームによる検討。 2. 業務推進活性化委員会において以下について検討。 ① 予算執行状況 ② 燃料油価格動向把握と各期行動計画実施可否 ③ 平成26年度概算要求にかかる作業の方向性 3. 平成26年度予算要求に向けて、全所的な判断・対応を実施。 4. 業務推進活性化委員会を通じて以下について検討。 ①各船行動規模に対する指針の策定 ②平成25年度予算の適正な執行 ③平成26年度予算の適正な配算 5. 必要な燃料油量の決定、平成26年度概算要求の検討。
	② 予算執行状況把握	
	③ 情報共有（各種委員会等の活用）	
	④ 不確定要素に対応（燃料費高騰、修繕費等）	
3. 中長期的予算計画の策定		
安定的な業務運営	① 運営ビジョン策定	「航海訓練所 成長戦略」について検討を開始。
	② 長期的整備計画	長期的（10年間）な施設等整備計画を策定。
	③ 識者意見の活用	内部評価委員会の実施に加え、同会下に教育専門部会設置。

平成25年度 人事交流実績

1. 人事交流実績

国土交通省等政府機関、地方自治体、船員教育機関、海運会社及び海事関係団体等と、以下のとおり人事交流を行った。

転入者	
受 入 元	人数(名)
【船舶職員】	23名
(独)海技教育機構	2
東京海洋大学	1
富山県	3
(公財)帆船日本丸記念財団	5
(一財)日本海事協会	1
日本郵船株式会社	3
航海士:1、機関士:2	
株式会社商船三井	4
航海士:2、機関士:2	
川崎汽船株式会社	1
航海士:1	
三光汽船株式会社	2
航海士:1、機関士:1	
株式会社MOLケーブルシップ	1
機関士:1	
【事務局職員】	7名
国土交通省	
大臣官房人事課:2、大臣官房会計課:1、 航空保安大学校:1、大阪航空局:1	5
観光庁	1
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1

転出者	
派 遣 先	人数(名)
【船舶職員】	27名
(独)海技教育機構	3
東京海洋大学	1
富山県	4
(公財)帆船日本丸記念財団	4
日本郵船株式会社	4
航海士:2、機関士:2	
株式会社商船三井	5
航海士:1、機関士:4	
川崎汽船株式会社	3
航海士:2、機関士:1	
三光汽船株式会社	3
航海士:1、機関士:2	
【事務局職員】	8名
国土交通省	
大臣官房福利厚生課:2、海事局:1、 東京航空局:2	5
観光庁	1
(独)海上技術安全研究所	1
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	1

転入者 合計 30名

転出者 合計 35名

2. 人事交流による効果

- (1) 国土交通省等政府機関、地方自治体、船員教育機関、海運会社及び海事関係団体等との連携強化
 (2) 船社の運航形態等の教授及び業務や教育訓練等に関する知見の活用

人 事 交 流 実 績

(平成18年度～平成25年度)

年 度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	合 計
転 入	30名	23名	26名	37名	31名	30名	39名	30名	246名
転 出	42名	25名	36名	32名	31名	43名	32名	35名	276名

三級海技士の訓練概要

◎業界の求めるニーズ

- 実践的コミュニケーション能力を重視した海事英語訓練
- 国際条約等に対応した安全・環境に関する管理能力
- 実務に即した技能の向上

1. 実践的コミュニケーションに重点を置いた海事英語訓練

- (1) 出入港作業中の連絡・応答、当直の引き継ぎ
- (2) 国際無線電話 (VHF) の通信訓練
- (3) 海外海事関係者との英語コミュニケーション訓練
- (4) e-learning の試行 (新たな取り組み)

2. 国際条約に関する知識を高めるための訓練

- (1) 安全・環境保護
ISM コード及び SMS を教材とした知識習得
- (2) 船舶保安
ISPS コードを教材とした知識習得及び保安規程に基づいた保安要員業務と操練で体得
- (3) 条約原文を教材に利用
SOLAS 条約、STCW 条約

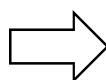
3. 初級船舶職員として必要な技能・知識を習得させる実務訓練

- (1) ECDIS 訓練
 - ① CBT 訓練キットの導入 (10 台/船) × 5 船
 - ② ECDIS 装置 (実機) の導入 (海王丸)
 - ③ 教官の養成 (8 名)
 - ④ Generic 訓練試行
- (2) BRM 訓練、ERM 訓練
 - ① シミュレータ+実船(実践)の複合訓練
 - ② ブラックアウト実習と実機訓練 (暖冷機実習・原動機発停実習)
 - ③ 船内生活でのコミュニケーション及び資質教育強化
- (3) 操船訓練 (計画・実行・改善)、単独航海当直

4. 関連機関・船社等の意見を踏まえた指導内容の充実

卒業生アンケート外航中手就職者

→QMS 会議において見直しを指示



航海系「機関概要」充実
機関係「M ゼロ運転」充実

四級海技士の訓練概要

◎業界のニーズを反映した実習訓練

若年船員の安全運航及び環境保護に係る能力の強化を推進した即戦力化を図る。

1. 内航船員養成教育訓練プログラムの試行

業界が求める就職後の早期に単独で業務を担える能力を養成するため、策定・試行・検証・改善を行ってきた。

(1) バラスト操作実習

コンディション計算 → バラストポンプの運転 → 計算結果と比較検討
バラスト注排水

(2) 夜間投・抜錨、夜間瀬戸内海航行

内航船主要航路(離岸3海里以下)の反復航行

(3) 内航船と共通する機関装置の運転及び整備訓練を実施

カリキュラムに反映

2. 単独当直・機器操作能力の強化

(1) 操船シミュレータ(VHF 模擬通信装置の併用)を活用した技能習得

(2) 主機ピストン抜き出し整備等を活用した技術習得

リーダーシップ、協調性の醸成

BRM、ERM 能力の醸成

3. 内航船社との連携、職業意識の醸成

(1) タグボート乗船見学・体験操船と意見交換

内航フェリー乗船見学、港内旅客船の乗船見学と意見交換

(2) 補油作業時のオイルタンカー乗船見学と意見交換

(3) 社船実務経験者からの内航船業務説明

4. STCW 条約マニラ改正に基づくカリキュラム改訂

5. 就職後の環境順応能力の醸成

(1) 練習船乗組員とのコミュニケーション

(2) 内航海運 DVD、内航海運パンフレットの活用

(3) 内航船職員との意見交換

内航社船業務の理解

自立性、責任感の醸成

実習生の適正な配乗計画

高等専門学校乗船実習システム(転学科制度)に対応するため、下表のとおり5カ年にわたる高専配乗移行計画を策定しました。
H25年度は、その一部を実施しました。

○数字は乗船時点の学年を示す

年度	平成25年度												平成26年度												平成27年度												平成28年度												平成29年度																							
	1/4			2/4			3/4			4/4			1/4			2/4			3/4			4/4			1/4			2/4			3/4			4/4			1/4			2/4			3/4			4/4																										
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																								
6年生	⑥171名 6月																																																																							
5年生	⑤144名 6月												⑥144名 6月																																																											
4年生	④189 1月												⑤170 5月 193												⑥160 6月																																															
3年生													④鳥羽 39名 6月												④富山42名 6月 ④広島43名 6月												⑥160 6月																																			
2年生	鳥羽 ②42 富山 ②37												大島 41(8) ③40 弓削40(3) ③40 ③広島 51(3)												④136－α 5月												⑥160 6月																																			
1年生													鳥羽 43(3) ②44 大島 41(1) 1月																								⑤34－α 5月												④170－α 5月																							
0年生																									富山 38(8) ③40 ③40 ③40 弓削 44(3) 46(2) 広島 ②200 1月																								④170－α 5月																							

平成25年度 実習生受入修了実績

				期間	受入者		修了者 人数	修了率			
					人数	人・月					
三 級 海 技 士	大 学			第1学年	航海科	1月	138	138	138	100.0%	
					機関科						
				第2学年	航海科		113	225	113	100.0%	
					機関科						
				第3学年	航海科	77	164	77	100.0%		
					機関科						
				第4学年	航海科	59	399	59	100.0%		
					機関科						
				乗船実習科	航海科	6月	49	450	49	100.0%	
					機関科						
				小 計				735	1,376	734	99.9%
	商船高等専門学校			第2学年	航海科	1月	79	79	79	100.0%	
					機関科						
				第4学年	航海科		189	189	189	100.0%	
					機関科						
				第5学年	航海科	6月	80	864	80	100.0%	
					機関科						
				第6学年	航海科	6月	90	1,026	90	100.0%	
					機関科						
				小 計				583	2,158	583	100.0%
				海技教育機構			海上技術コース	航海	9月	10	90
	機関										
	小 計							15	135	14	93.3%
	海上技術コース	航海専攻	3月				9	27	9	100.0%	
		機関専攻									
		航海専攻	9月				1	9	1	100.0%	
	海上技術コース	航海専攻	3月				12	36	12	100.0%	
		機関専攻									
	小 計							34	123	34	100.0%
	海上技術コース	航海専修	6月				5	30	5	100.0%	
		機関専修									
	小 計							11	66	11	100.0%
	海技士コース	六級航海専修	2月				14	28	14	100.0%	
	小 計							14	28	14	100.0%
海上技術短期大学校			本 科		3月	128	384	128	100.0%		
			乗船実習科		6月	90	540	90	100.0%		
			専修科(清水)		9月	107	963	104	97.2%		
			専修科(波方)		6月	83	498	81	97.6%		
					3月	90	270	90	100.0%		
			専修科(宮古)		6月	42	252	37	88.1%		
					3月	42	126	42	100.0%		
小 計				582	3,033	572	98.3%				
総 計				1,974	6,919	1,962	99.4%				

* 1 受入・修了者数は乗下船報告による。

* 2 修了率＝修了者数／受入者数×100(%)

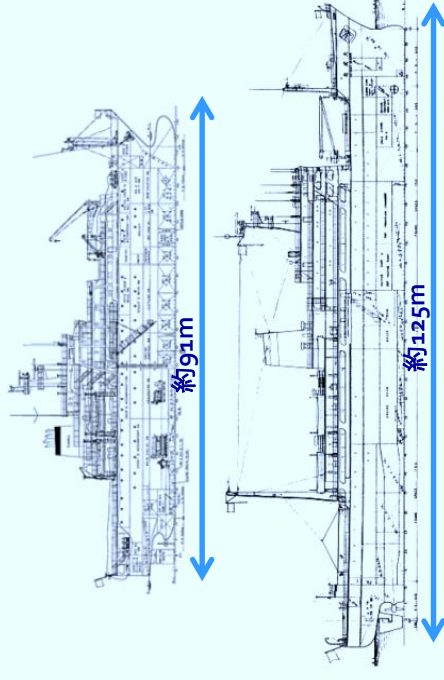
→ 3月31日現在、実習が継続しているものについては「下船率」を示す。

内航用練習船としての主な仕様

主な仕様

- ①実習生定員120名、乗組員定員56名
- ②水面上船体は1,000トンの内航船相当
- ③中部に航海船橋を配置
- ④4サイクル中速ディーゼル主機関
- ⑤CPP及びシリング舵、バウスラスト
- ⑥操船・主機関シミュレータ等実習設備
- ⑦細分化された実習スペース

大成丸3世と4世のサイズ比較



	1,000トン型 標準内航船	大成丸 4	日本丸	海王丸	大成丸 3	銀河丸	青雲丸
総トン数	999	3,900	2,570	2,556	5,887	6,185	5,890
全長(m)	94	91.28	110.09	110.09	124.84	116.40	116.00
垂線間長 L(m)	84	80.00	86.00	86.00	120.0	105.00	5.96
幅 B(m)	14	15.00	13.80	13.80	17.00	18.00	17.90
深さ D(m)	8.2	8.20	10.72	10.72	10.50	10.50	10.80
喫水 T(m)	4.9	5.10	6.57	6.57	5.80	6.40	6.30

平成25年度 関連機関との意見交換会等の実績

番号	実施形態	会議名・対象機関等	議題等（実施回数）
1	意見交換	内航フェリー等による社船実習（3級）検討チーム会合	内航社船実習（3級）導入に向けた実施要領、訓練内容、事務手続等の策定について（1）
2	意見交換	海事系大学・航海訓練所三者協議会	・実習情報及び学生情報の共有 ・実習訓練に関する事項の承合、協議及び連絡（1）
3	意見交換	実習生配乗に係わる協議 （大学・高等専門学校・機構）	・練習船乗船率の高い状況についての情報共有等 ・実習生配乗計画について（6）
4	意見交換	訓練負担金に係わる協議 （大学・高等専門学校）	訓練負担金の増額について（5）
5	意見交換	社船実習意見交換会（外航船社）	社船実習の実施状況について（1）
6	意見交換	海王丸体験航海・海洋教室に関する意見交換会 （海技教育財団）	参加者の募集方法の検討について（1）
7	意見交換	実習生福利厚生に関する意見交換会 （海技教育財団）	練習船自動販売機の取り扱いについて（6）
8	意見交換	開発途上国船員教育者養成事業に関する意見交換会 （船員政策課、SECOJ、海技大学校）	乗船研修に係る実施について（2）
9	意見交換	ECDIS訓練会合（大学・高専・航訓・（海技課）） ECDIS訓練に関する意見交換 ECDIS訓練検討会	マニラ改正に伴うECDIS訓練の実施について（9）
10	連絡会議	社船実習連絡協議会（外航船社）	外航社船実習の運用について（5）
11	連絡会議	高等専門学校	・実習情報及び学生情報の共有 ・実習訓練に関する事項の承合、協議及び連絡（1）
12	連絡会議	海技教育機構	・実習情報及び学生情報の共有 ・実習訓練に関する事項の承合、協議及び連絡（1）
13	連絡会議	海技教育機構	組織統合に関する検討（3）

実施回数 合計42回

平成25年度 練習船視察等実績

	実施日 (場所)	練習船	実 施 目 的	視 察 者 等
				【所 属】
1	4月4日 (東京～東京湾)	海王丸	練習船の設備及び 訓練状況の視察	財務省主計局主査 財務省主計局係長 海事局総務課長 海事局総務課 企画官
2	4月13日 (横浜)	海王丸	練習船設備及び 訓練状況視察, 遠洋航海出航式参列	国土交通大臣
3	6月3日 (神戸)	日本丸・ 銀河丸	練習船の設備及び 訓練状況の視察	官房審議官 海事人材政策課課長補佐
4	7月25日 (三井造船玉野事業所)	新大成丸	練習船の設備及び 訓練状況の視察	国土交通大臣 国土交通審議官 官房審議官 岡山県知事 岡山県議会議員 他
5	7月25日 (三井造船玉野事業所)	銀河丸	練習船の設備及び 訓練状況の視察	国土交通大臣 国土交通審議官 岡山県知事 岡山県議会議員
6	8月2日 (東京)	海王丸	練習船の設備及び 訓練状況の視察	国土交通副大臣 国土交通大臣政務官 官房審議官
7	9/7(土) (東京湾仮泊地)	日本丸	練習船の設備及び 訓練状況の視察	船員政策課長
8	1/7(火) (東京港)	日本丸	練習船設備及び 訓練状況視察, 遠洋航海出航式参列	海事局次長
9	1/17(金) (三井造船玉野事業所)	新大成丸	練習船の設備及び 訓練状況の視察	海事局長
10	3/10(月) 0845 横浜港	銀河丸	練習船設備及び 訓練状況視察、 下船式参列	海事局次長
11	3/19(月) (東京港)	大成丸・ 海王丸	練習船の設備及び 訓練状況の視察	交通政策審議会委員 (海事分科会船員部会) 官房審議官

視察者等 合計28名

「卒業生アンケート結果」について

改善・工夫を求める意見	
航海科	機関科
・もっと機関係の講義・機関当直を入れるべき。 ・機関部の業務をある程度理解していないと、航海士としての仕事がスムーズにいかない。	・Mゼロ運転をし、昼に作業をした方が良い。 ・Mゼロチェックが重要である。



QSSマネジメントレビュー	
「機関概要」について、内容の充実を図る。	「Mゼロ運転」を想定した実習の充実を図る。

平成25年度に取り組むべき事項として各練習船へ指示



各練習船での取り組み	
・「機関概要」について機関科専任教官が講義を行い、将来の航海士として最低限必要な操船上の機関に関する知識や消防設備に関する知識について理解を深めさせた。 ・「機関概要」の講義を実施するとともに、各班2回、機関室当直に入直させ、当直要領や機関室内の機器配置、暖冷機作業、主機遠隔操縦要領等の概要について理解させた。 ・航海科実習生に対する機関係実習の充実を目指し、「機関概要」の講義の他に、機関科教官の指導で暖機から出港・抜錨に至る機関部作業の見学、ポンプの始動・停止操作実習及びバルブ構造・整備実習を実施し、航海士として必要な機関係知識を習得させた。 ・「機関概要」について筆記試験を実施し、全員が所定のレベルに達するようフォローアップを実施した。 ・機関係実習において機関室内設備調査及びポンプの取扱実習を実施し、機関概要についての理解を深めさせた。 ・「機関概要」の講義を行い、将来、航海士として最低限必要な操船上の機関に関する知識や消防・排水設備に関する知識について理解を深めさせた。また、1個班4時間の機関当直において、同講義について現場で確認させ、理解を定着させた。	・ホノルル～東京の航海において、実習生を3個班編制とし、Mゼロ運転を各班3日ずつトータル9日間実施した。実施に先立ち、Mゼロ運転に対する心構え、設備要件等を説明した。 ・実習訓練の前期で機関室巡視と機関室定常作業を習得させ、後期では実習生主体で航海当直ができるように指導した。後期において、航海当直のMゼロ運転実施の必要事項を確認させ、本船のチェックリストを用いてMゼロ当直を理解させた。 ・「Mゼロ実習」を実施し、本船のMゼロチェックリストを用いてMゼロチェックを実施した。また、機関室当直中の定常作業を通して、Mゼロ維持作業を実施させるとともに、Mゼロ維持作業を理解させた。社船より派遣されている二等機関士より、社船での具体的なMゼロ運転の方法について説明を行った。 ・機関演習時に、Mゼロ運転の概要を説明したうえで、主機・補機器の計測を実施した。

高専短期実習における指向性に関するアンケート結果について

1. 対象実習生：第4学年（富山、鳥羽、大島、広島、弓削） 航海科 106名 機関科 83名
 第2学年（富山、鳥羽） 航海科 41名 機関科 38名

2. 乗船実習前後における就職希望先の指向性（海上職希望・陸上職等希望）

（1）第4学年（実習時期：H25.8末～9末 大成丸・青雲丸）

[航海科]

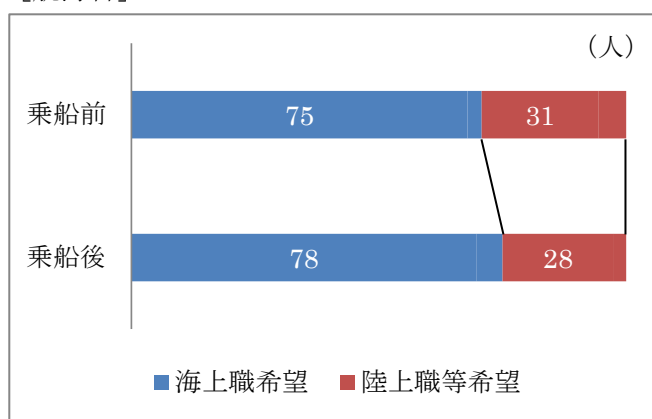


図2. 1

[機関科]

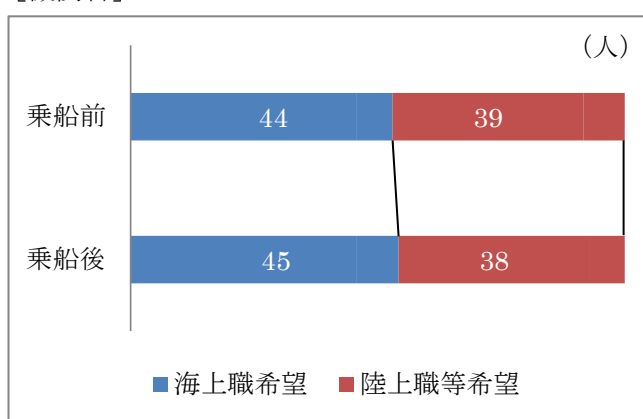


図2. 2

（2）第2学年（実習時期：H26.2末～3末 大成丸・青雲丸）

[航海科]

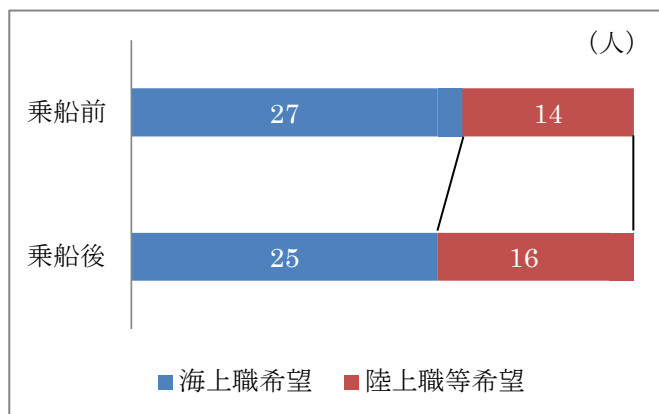


図2. 3

[機関科]

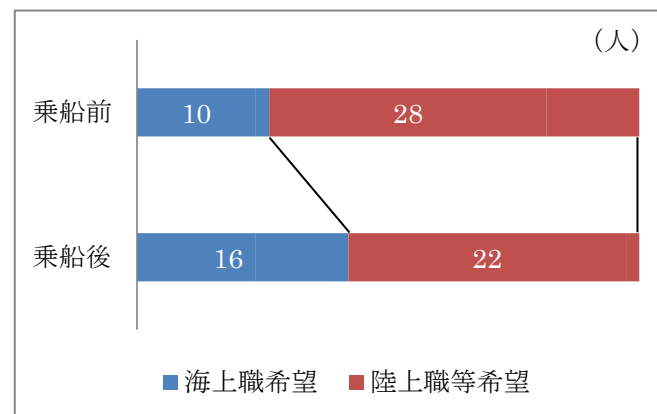


図2. 4

平成25年度 職員研修実績 (1/2)

海技職(一) 教育職

	研修項目	研修目的	研修人数
外部研修	安全推進会議部下指導講演会	「今の新人」の傾向を知り、効果的な指導方法を理解するとともに、新人との信頼関係の築き方や指導の方法を学ぶ	78
	ヒューマンエラー対策研修	事故再発防止に必要な状況把握のための「ヒアリング」と、各ケースへの対策のための「エラー分析」の手法を習得する	1
	応急手当普及員養成講習	普通救命講習、普通救命(自動体外式除細動器業務従事者)講習の指導要領を学ぶ	1
	内航商船研修	内航商船の運航実務を理解する	1
	海上防災訓練 消防実習コース	船舶火災の特性及び迅速、効果的な消火法を習得する	11
	ディーゼル機関実務研修	ディーゼル機関に関する知識・技能を再確認するとともに、最新の技術動向を学ぶ	2
	ECDIS研修	ECDIS(電子海図情報表示システム)に関する知識、操作方法、保守方法を習得する	3
	Vessel General Permit(VGP) TRAINING IN 2013セミナー	VGPの最新の改訂内容について学ぶ	1
	ISO9001内部監査員養成コース	安全管理マニュアル、資質基準マニュアルの根幹に係る要求事項の解釈方法及び内部監査方法を習得する	4
	船舶保安管理者研修(SSO)	国際船舶保安証書の取得のため、船舶保安管理者を養成する	3
	船舶保安管理者研修(CSO)	国際船舶保安証書の取得のため、船舶保安統括者を養成する	1
	安全体感研修*2	災害を再現し危険を体感し、その防止対策を習得する	12
	初級産業カウンセラー講習	産業カウンセラーとして必要な知識、傾聴の技法を習得する	1
	技術者継続教育「先進コース」《電気・パワーエレクトロニクス》	船内の高圧システム、高圧機器及びパワーエレクトロニクスに関する専門知識を習得する	1
	油濁防止管理者養成講習会	油濁防止管理者として必要とされる知識を習得する	8
内部研修	リーダーシップ研修	周囲から求められる役割と、様々なリーダー像を踏まえ、自らが目指すリーダー像を定義し、正しい仕事の進め方と部下の信頼を得るコミュニケーションの方法を習得する	1
	新人フォロー研修	入社後の経験や悩みを共有しながら、自分が目指すビジネスパーソン像を考えるとともに、PDCAサイクルや、報・連・相、時間管理の手法を習得する	2
	ビジネス基礎研修	新社会人としての「責任」・「常識」と、マナーの「型」をその目的と合わせ理解する	8
	タービンプラント運転研修	タービンプラントの運転に関する知識、技能を習得する	2
	海技職(一)採用職員研修	職員としての心構え、当所組織、諸規則等の知識を習得する	19
	二航機士昇任研修	二等航海士・二等機関士の職務に求められる知識、技能を習得する	4
	次一航機士昇任研修	次席一等航海士・次席一等機関士の職務に求められる知識、技能を習得する	3
内部研修	一航機士・通信長昇任研修	一等航海士・一等機関士・通信長の職務に求められる知識、技能を習得する	2
	船機長昇任研修	船長・機関長の職務に求められる知識、技能を習得する	2
	若手教官研究会	外部研修等で得られた様々な知見を活用し、教官としてのスキルを高めるとともに、船隊における船務・教務に関する情報共有を図る	26

海事職(一) 教育職 受講者数合計	197名
-------------------	------

平成25年度 職員研修実績 (2/2)

海技職(二)

	研修項目	研修目的	研修人数
外部研修	安全推進会議部下指導講演会	「今の新人」の傾向を知り、効果的な指導方法を理解するとともに、新人との信頼関係の築き方や指導の方法を学ぶ	21
	海上防災訓練(消防実習コース)	船舶火災の特性及び迅速、効果的な消火法を習得する	8
	技能伝承研修	新人の育成方法について理解するとともに、教えるべき項目が何であるか具体的に習得する	35
	ディーゼル機関実務研修	ディーゼル機関に関する知識・技能を再確認するとともに、最新の技術動向を学ぶ	5
	安全体感研修*2	災害を再現し危険を体感し、その防止対策を習得する	1
	ビジネス基礎研修	新社会人としての「責任」・「常識」と、マナーの「型」をその目的と合わせ理解する	4
内部研修	タービンプラント運転研修	タービンプラントの運転に関する知識、技能を習得する	5
	海技職(二)採用職員研修	職員としての心構え、組織、諸規則等の知識を習得する	12
	操舵手・操機手・司厨手昇任研修	各部中堅職員の職務に求められる知識、技能を習得する	11
	次長昇任研修	各部次長の職務に求められる知識、技能を習得する	13
	職長昇任研修	各部職長の職務に求められる知識、技能を習得する	11
	海技職(一)昇任職員研修	三等航海士の職務に求められる知識、技能を習得する	1

海事職(二) 受講者数合計	127名
---------------	------

行政職

	研修項目	研修目的	研修人数
外部研修	安全推進会議部下指導講演会	「今の新人」の傾向を知り、効果的な指導方法を理解するとともに、新人との信頼関係の築き方や指導の方法を学ぶ	6
	平成25年度人事担当課長講習会	人事担当課長に対し、知識と技法を習得させることにより各法人等における事務効率の強化を図る。	1
	平成25年度専門課程人事事務研修	人事管理事務の基本的知識について理解及び事務効率の向上を図る。	1
	平成25年度初任係長(本省)研修	職場のリーダーとして必要な基礎的知識を修得させる。	3
	平成25年度行政スキル(基礎)研修	プレゼンテーション技術、コミュニケーション能力等の行政実務の基礎的スキルを修得させる。	1
	第32回政府出資法人等内部監査業務講習会	内部監査業務に従事している職員に対し、会計監査の基本理念、知識と技法を習得させることにより各法人等における内部監査の充実強化に資する	1

行政職 受講者数合計	13名
------------	-----

受講者数 総合計	337名
----------	------

ヒヤリハット 1 人 1 件報告運動の推進

1. 目的：乗組員・実習生対象に安全意識・危険感受性の向上及び現場安全管理の徹底を図る。

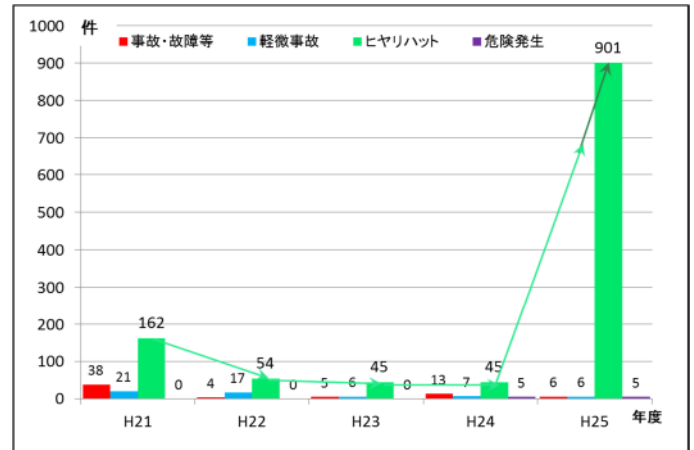
2. 活動：ヒヤリハット 1 人 1 件報告運動の推進

- ・ヒヤリハット報告強化月間の実施
- ・乗組員からの報告促進月間実施

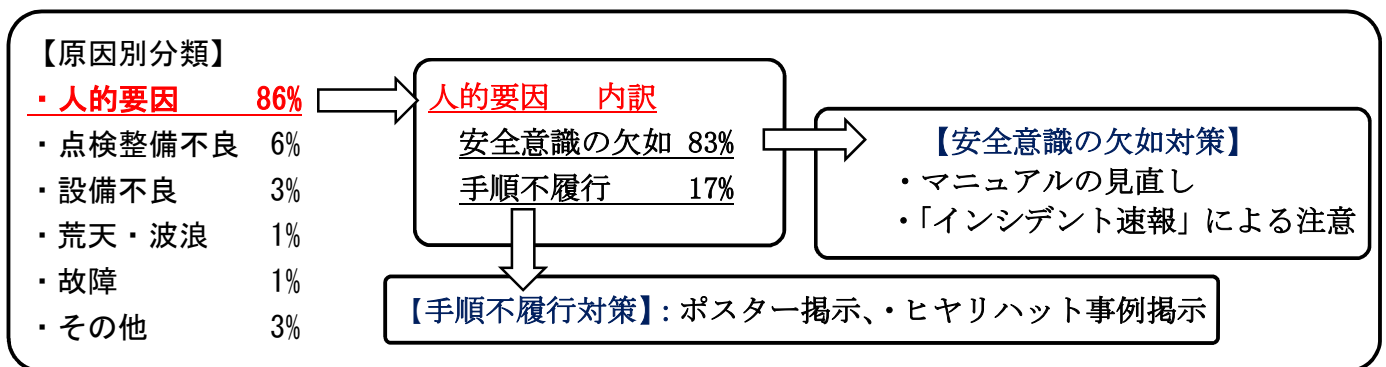
3. 報告：ヒヤリハット報告：901 件

(前年度の約 20 倍)

4. 報告を元に原因解析を実施



(1) 原因分類から対策



(2) 頻発事例から対策 船内における「激突」・「転倒」が頻発

「激突」・「転倒」防止安全キャンペーンの実施

- ① ヒヤリハット事例の掲示及び滑り止め
- ② ヒヤリハット発生多発箇所の注意喚起
- ③ 安全衛生標語の唱和
- ④ キャンペーンポスターの掲示

激突・転倒事故ゼロ

1日目

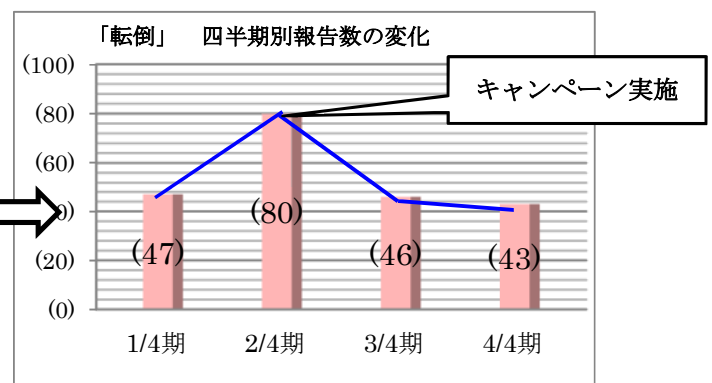
ヒヤリハット 0 件



5. 対策結果

キャンペーンの成果

- (1) 「転倒」：ほぼ半減
- (2) 「激突」：微減 (44→39)



リスクアセスメント実施基準の明確化 とリスクアセスメントの促進

リスクアセスメントの実施基準

- ① 安全担当者が、必要と判断した場合。
- ② 管理責任者は、SMS不具合報告等を勘案し必要に応じて指示。

- ① 安全担当者は、下記の場合、リスクアセスメントを実施させる。
 - ・ **重大な不具合(事故・危険発生)が発生した場合**
 - ・ **機器及び諸設備の運用及び保守管理に係る作業方法を変更した場合**
 - ・ その他必要と判断した場合
- ② 管理責任者は、SMS不具合報告等を勘案し必要に応じて指示。

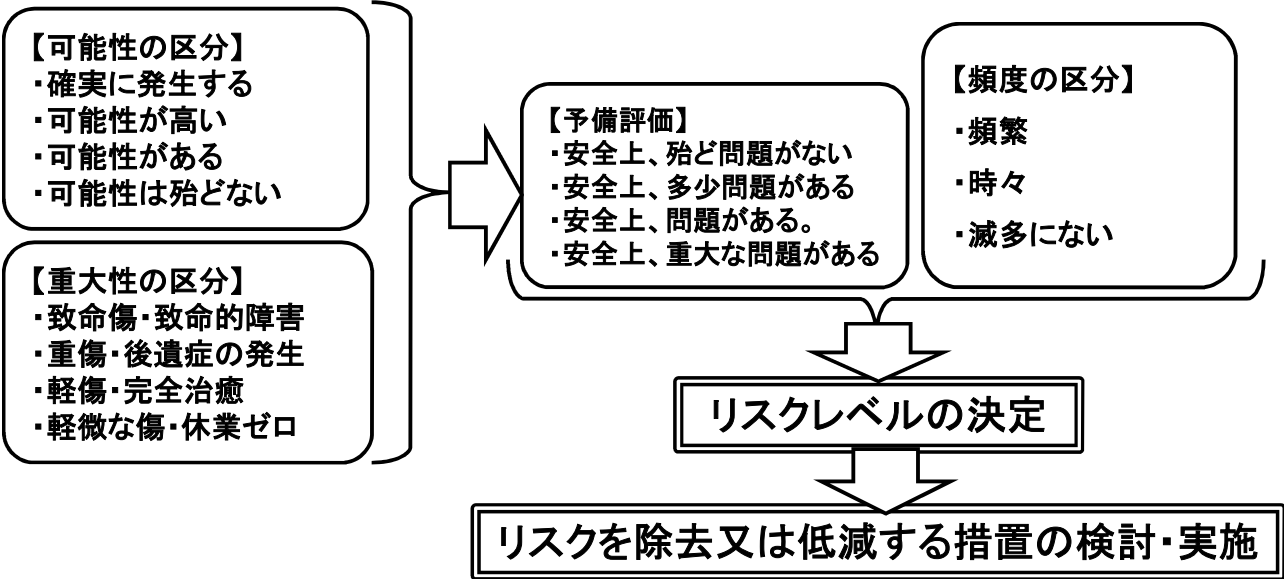
リスクアセスメントの促進 （平成25年度に検討、平成26年度実施予定）

数値で表す方法

リスクの大きさや評価の比較を数値の差で行うことができる。
・・・数値の大きさだけでリスクレベルの評価を進めるため、「重大性」、「可能性」、「頻度」の区分が数値の中に埋没してしまう。

数値を用いない方法

職員数、隻数、作業実態から「数値を用いない方法」が練習船で使用するのに簡便でなじみやすい方法と考える。



* 船員災害防止協会が推奨する「船舶で行う簡便なリスクアセスメント」

平成 25 年度緊急対応訓練概要

船舶衝突を想定し、第三管区海上保安本部協力のもと緊急対応訓練を計画した。船舶衝突事故発生時における初動体制、情報の伝達についてシナリオに基づいて訓練を実施し、本所内の事故対応について、問題点の抽出、能力の向上を図ることができた。

1. 実施概要

- (1)実施日時・場所 : 平成 25 年 10 月 23 日（水） 本所及び銀河丸
- (2)参加者 : 第三管区海上保安本部警備救難部救難課、本所各課各室及び銀河丸
- (3)想定 : 東京湾を北上中の銀河丸が、浦賀水道南方海域において内航小型貨物船と衝突、船体が損傷し、燃料油が流出した。沈没の恐れはないが、数名の負傷者が発生し、保安庁へ救助を要請。ヘリコプターで救助後、病院へ搬送される。流出油の防除作業を行うとともに、関係先への連絡、チェックリストの FAX 送信による状況連絡などを行う。
- (4)訓練の状況 : 銀河丸からの緊急事態発生連絡とともに運航部に緊急対策本部を設置し、第三管区海上保安本部警備救難部救難課、銀河丸及び本所各課各室の間で、あらかじめ作成したシナリオに基づいた緊急対応訓練を実施した。前回に引き続き、情報共有の手段として、メールのドライブ機能を利用した。また、あらかじめ緊急対策本部内での業務分担を打ち合わせて、訓練に臨んだ。



写真 緊急対策本部の様子

2. 事後評価

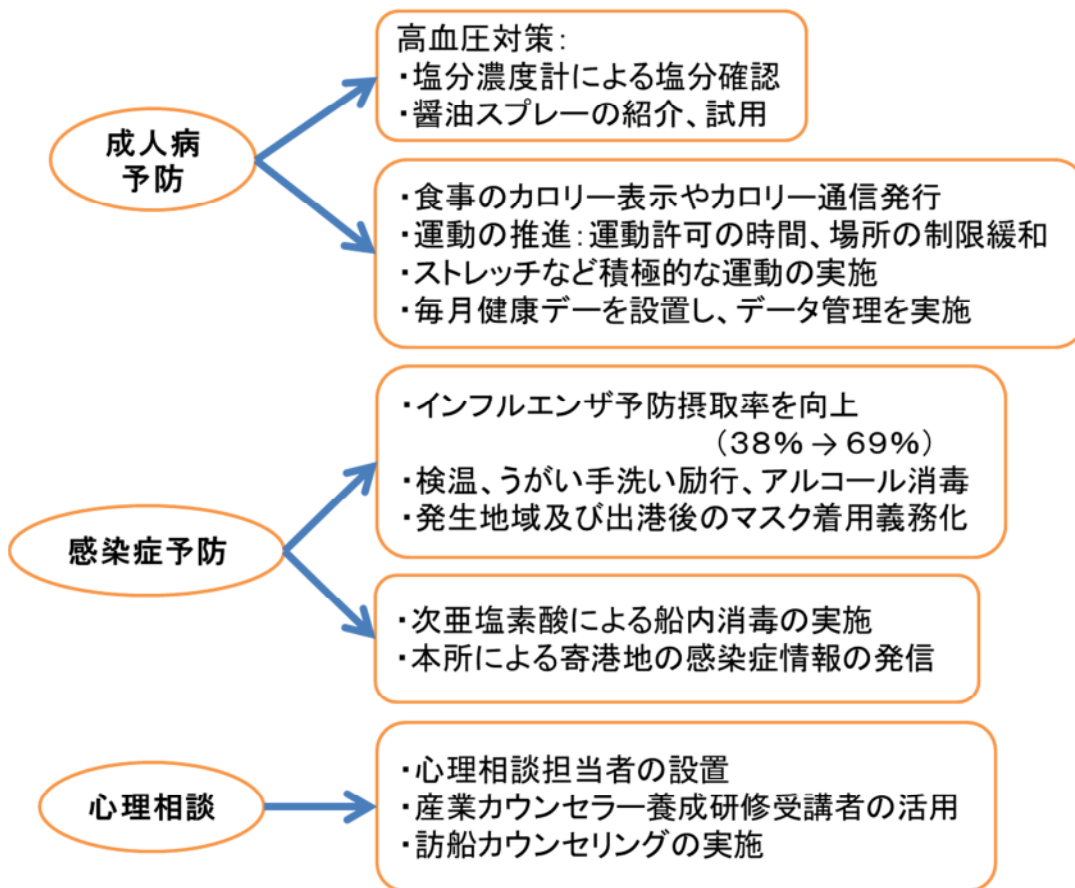
- (1) 事前打ち合わせにより、訓練の流れや各課の役割を把握することができた。
- (2) 「ネットワーク・ドライブ」の利用について
 - ① 機能については、扱いに慣れてきたこともあるのか、大きな混乱なく情報共有に利用できたと考える。
 - ② 『入力ルール統一』について意見があった。今後混乱のないように対処したい。
 - ③ 情報のレベル分けを試行し、外部からの問い合わせに対して、情報の内容を関係者や一般の方からの問い合わせを想定し、ネットワーク・ドライブ上で確認できるようなフォームを作成し試行した。ネットワーク・ドライブの運用については、この他にもさまざまなご意見をいただいたので、検討して、適した運用案を検討する。
- (3) 情報の伝達について、
 - ① FAX がうまく利用できなかったため、混乱した。今後 FAX が利用できなければ、メール、電話等を用いて運用を行う予定である。
 - ② 所内意見で『各所への伝達方法』について意見があった。訓練を繰り返すことにより、柔軟に対応できるようにしたい。
 - ③ 海事局等への連絡については、「SMS 緊急対策本部設置連絡網」による設置連絡の手順等と混乱する点があり、整理が必要となっている（今後検討）。
- (4) 広報について
 - ① 広報に関する用語についての共通認識が必要であったので、整理・検討を行いたい。※特に外部に情報を発信する際は、海事局等への確認も必要であり、情報発出の手続きを整理する必要がある。
 - ② ホームページ等へ掲載する情報内容については、「ネットワーク・ドライブ」での情報の仕分けにより、情報伝達の流れが視覚的に理解しやすいものとなった。
- (5) 全体について
総務課や会計課からの参加者も緊急対策本部としての一部役割を担い、陸上部門として訓練への一体感が感じられた。当然ではあるが、今後訓練を重ねることで本所組織全体の対応能力向上を図れるものと思料する。
また、訓練全体について、さまざまな意見を集約することが出来、これまで以上に有益な緊急対応訓練となった。

健康保持増進実施計画について

健康保持増進実施計画 (Plan)

国の定めた「船員災害防止実施計画」に基づき、「船員災害防止実施計画」と「健康保持増進活動実施計画」を安全衛生会議で決定。

平成 25 年度における航海訓練所の具体的取り組み (Do)



昨年度の傾向 (Check)

- ・減塩活動や肥満予防活動の顕著な効果は認められなかった。
- ・インフルエンザについては、前年度の 66 名から 33 名に減少し一定の効果が見受けられた。
- ・メンタル不調による下船が散見された。

改善・見直し (Action)

- ・長期にわたる疾患については、引き続き対策を行って行く。
- ・インフルエンザ、感染症予防については、一定の効果が見受けられるため、引き続き対策を実施していく。
- ・メンタル不調者については、周囲が早期発見できるように訪船カウンセリングの際に「気付き」をテーマにした研修を計画・実施する。

平成25年度 研究項目一覧(独自研究及び共同研究)

1. 独自研究(20件)

NO	研 究 項 目	開始 年度	終了予定 年度
1	■ オンボード型操船シミュレータを活用した実習訓練に関する研究	H17	H25
2	保守整備実技実習の支援教材に関する研究	H19	H26
3	教官養成法における基礎研究	H21	H25
4	CBT(Computer-Based Training)に関する研究	H22	H25
5	■ リーダーシップ及びチームワーク訓練に関する研究	H23	H25
6	練習船におけるグループワークの取り組みについて	H24	H25
7	内航船員教育訓練に関する調査研究	H24	H26
8	△ 練習船におけるEQ (Emotional Intelligence Quotient) 訓練に関する研究★	H25	H26
9	■ 練習船実習生を対象としたBRM(Bridge Resource Management)訓練に関する研究★	H25	H26
10	■ 練習船におけるERM(Engine-room Resource Management)訓練に関する研究★	H25	H25
11	■ 外航船員教育訓練に関する調査研究★	H25	H25
12	■ 海事英語を対象とした効率的な実習訓練方法の開発★	H25	H27
13	■ 練習船実習生を対象としたeラーニングに関する研究★	H25	H27
14	○ 大型帆船の帆走性能に関する研究 (海王丸)	H 2	H25
15	○ 船用機関プラントにおける運転要員の行動分析に関する研究	H14	H26
16	シリング・ラダーによる操船性能に関する研究	H24	H25
17	船陸間マルチメディア通信の効率化に関する調査研究	H12	H27
18	○ 船舶共通通信システムに関する研究★	H25	H26
19	○ 機関プラントの保全計画に関する研究	H20	H25
20	■ 海上労働条約に関する調査研究★	H25	H26

2. 共同研究(14件)

NO	研 究 項 目	開始 年度	終了予定 年度
1	船用蒸気タービン教育訓練に関する研究	H21	H26
2	海上交通法規の理解度向上に関する研究	H22	H25
3	△ 航海訓練が実習生に与える影響度の定量化について	H23	H25
4	△ 航海視環境とヒューマンファクターに関する調査研究	H12	H26
5	△ 機関監視装置のユーザビリティに関する研究	H20	H25
6	○ 海上交通における衝突回避判断時機に関する研究	H22	H25
7	○ 大型帆船の帆走中の船体運動に関する研究(帆走中の加速度計測)★	H25	H25
8	○ 衝突海難防止のための見張りの高度化に関する研究★	H25	H27
9	船陸間におけるDTN(遅延耐性ネットワーク)環境下での情報共有に関する研究★	H25	H26
10	□ 船舶起源PM(Particulate Matter)の排出特性及び低減に関する研究	H16	H27
11	□ 燃料油添加剤による船舶の主機関及び発電機関の燃費・CO ₂ 低減の調査	H21	H27
12	□ 船舶騒音が海棲哺乳類の生態に与える影響についての研究★	H25	H26
13	△ 船員の身体活動と健康に関する調査および健康増進に関する研究	H23	H26
14	△ 操船者の知識及び能力に起因する海難の要因分析方法に関する研究★	H25	H25

★は、25年度からの新規研究(独自研究8件、共同研究5件)を示す。

網掛けは、今年度終了研究(独自研究10件、共同研究6件)を示す。

【第3期中期計画 重点研究テーマ】

	全体数	内共同研究
○ 安全な海上輸送を確保するための船舶運航技術	7 件	3
■ 国際条約に基づく航海訓練・船員としての資質教育	8 件	0
△ ヒューマンエレメント	6 件	5
□ 環境保護	3 件	3

平成25年度 所内研究成果の実績一覧

【航海訓練の方法に関する調査研究】

	題 目	研 究 内 容	発 表 誌
1	練習船におけるBRM訓練に関する研究 (BRM:Bridge Resource Management)	BRMに必要な要素の観点から、揚投錨操船実習の有効性を検証するとともに、より効果的なBRM訓練の方法を検討し試行することで、一定の知見を得たことを報告した。	調査研究時報 第91号 平成25年9月
2	航海訓練所練習船実習における ERM訓練の体系化について (ERM:Engine-room Resource Management)	大成丸においてこれまで実施したERM訓練の訓練指導と評価に関する検証を行い、それらを実用できる成果を確認することができた。そのERM訓練の体系化及び訓練評価方法を報告した。	調査研究時報 第91号 平成25年9月
3	外航船員教育訓練に関する調査研究 ー新人日本人機関士に求める外国人船員指揮監督能力と訓練についてー	外航日本船社からの出向職員の知見を活用し、外航船舶における新人日本人機関士に求められる外国人指揮監督能力とその能力育成のために実施すべき訓練について調査研究を行い、結果を報告した。	調査研究時報 第92号 平成26年3月

【船舶の運航技術に関する調査研究】

	題 目	研 究 内 容	発 表 誌
4	銀河丸低速時の操縦性能に関する研究 ーミニマムアヘッドピッチ角及び自力横移動離岸性能についてー	銀河丸の低速時に、舵効を得ることのできるCPPの最小角度を探る実験を行い、その結果を報告した。さらに、離岸時にCPPモードで自力横移動操船を行い、その性能を測定し自力離岸操船の参考となる知見を報告した。	調査研究時報 第91号 平成25年9月
5	CPP船における減速が舵効きに与える影響	銀河丸にて大幅な減速による翼角の動きにより、舵効きがどのように変化するかについて実験を行った。速力、舵角、翼角及び回頭角速度等の計測結果からCPP装備船の操縦性能特性を考察し、この結果を踏まえてCPP装備船の操船時の留意点を検討した。	調査研究時報 第92号 平成26年3月

【その他海技及び海事に関する調査研究】

	題 目	研 究 内 容	発 表 誌
6	効果的なプレゼンテーションについて	当所教官は、学生に対し知識及び技能を習得させる必要がある。その方法の1つとして、プレゼンテーションという形式がある。それを効果的に実施するために、参加したセミナーの内容及び関連資料について報告した。	調査研究時報 第91号 平成25年9月
7	帆船海王丸(初代)の大規模修繕工事について ー新素材による船底外板補修ー	平成25年度、初代海王丸は大規模修繕工事を行った。今後の維持管理を行う参考資料とするため、大規模修繕工事記録を報告した。	調査研究時報 第92号 平成26年3月
8	日本丸旧補助ボイラ亀裂損傷事例のまとめ	2012年9月まで日本丸に搭載していた補助ボイラは、およそ3年半の間に、火炉と燃焼室を繋ぐ箇所に亀裂による損傷が7回も発生し、運航に支障を来した。船内に保管されている資料を元に、損傷及びその修理事例を報告した。	調査研究時報 第92号 平成26年3月
9	教官用海事英語研修の概要	海事教育機関の教官に対し、海事英語のスキルを向上させることを目的としたセミナーが、平成25年9月にフィリピンで開催された。そのセミナーの概要を報告した。	調査研究時報 第92号 平成26年3月

航海中の研修

	船名	参加機関	人数
1	青雲丸	国土交通省 海事局検査測度課（船舶検査官）	5名
2	銀河丸	国土交通省 海事局総務課 外国船舶監督業務調整室	3名
3	大成丸	独立行政法人 日本原子力研究開発機構	5名
4	大成丸	水産大学校教職員	2名
5	青雲丸	一般財団法人 日本海事協会	12名
6	大成丸	(財)日本船員福利雇用促進センター(SECOJ) 開発途上国船員養成事業船員教育者練習船研修 研修員	5名
7	青雲丸	(財)日本船員福利雇用促進センター(SECOJ) 開発途上国船員養成事業船員教育者練習船研修 研修員	5名
8	大成丸	(財)日本船員福利雇用促進センター(SECOJ) 開発途上国船員養成事業船員教育者練習船研修 研修員	6名
9	青雲丸	(財)日本船員福利雇用促進センター(SECOJ) 開発途上国船員養成事業船員教育者練習船研修 研修員	4名
10	銀河丸	国土交通省 海難審判所	2名
11	銀河丸	国土交通省 運輸安全委員会	5名
12	銀河丸	国土交通省 海事局安全政策課	2名
13	大成丸	(独) 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2名
14	青雲丸	国土交通省 大臣官房人事課	6名
15	銀河丸	国土交通省 海事局安全政策課	5名
16	青雲丸	独立行政法人 海上技術安全研究所	8名
17	大成丸	東洋信号通信社(ポートラジオ) 職員	9名
18	銀河丸	東京消防庁	2名

停泊中の研修

	船名	参加機関	人数
1	銀河丸	国土交通省 神戸運輸監理部・神戸船用工業会	20名
2	銀河丸	国土交通省 運輸安全委員会	4名
3	大成丸	国土交通省 海難審判所、国土交通省 運輸安全委員会	5名
4	銀河丸	国土交通省 海難審判所、国土交通省 運輸安全委員会	7名
5	銀河丸	国土交通省 運輸安全委員会	10名
6	大成丸	国土交通省 海難審判所、国土交通省 運輸安全委員会	6名
7	銀河丸	国土交通省 海難審判所、国土交通省 運輸安全委員会	6名
8	銀河丸	関東運輸局 海事振興部 船舶産業課	49名
9	青雲丸	国土交通省 海事局総務課 外国船舶監督業務調整室	10名
10	銀河丸	国土交通省 海事局総務課 外国船舶監督業務調整室	20名
11	大成丸	国土交通省 海事局安全政策課	5名
12	青雲丸	国土交通省 海事局総務課 外国船舶監督業務調整室	11名

受入人数 合計 241名（参加団体:17機関）

平成25年度 各種委員会等への職員派遣実績

主 催 者 等	委 員 会 名		出 席 者
(一社)海洋会	1	支部委員会 (横浜)	訓練担当理事・航海課長・機関科長
	2	支部委員会 (神戸)	神戸分室長
	3	海事問題調査委員会	航海科長
	4	会務委員会	教務課長
	5	編集委員会	企画研究課 総括
(一社)日本航海学会	6	論文審査委員会 (査読委員)	航海科長
	7	代議委員会	航海科長
	8	総会	教育部長
(一社)日本マリンエンジニアリング学会	9	理事会 (代議員)	運航部長
	10	船舶冷凍空調・環境調和技術研究委員会	海務課 機関担当
	11	編集委員会	機関科長
	12	情報システム管理運営委員会	船員課長
	13	機関第一研究委員会	研究調査室 研究企画担当
	14	排気エミッション低減委員会	運航部長
	15	振動音響研究委員会	海務課 機関担当
	16	総会	運航部長
(一社)日本船長協会	17	総会	理事長
	18	理事会	海務課 船体担当
	19	教育ビデオ制作検討委員会	航海科長
	20	操船シミュレータ研修検討委員会委員	企画研究課 総括
(一社)日本船舶機関士協会	21	理事会	機関科長
	22	故障調査委員会	海務課 機関担当
	23	世話人連絡会	教務担当
	24	振動音響研究委員会	海務課 機関担当
	25	企画委員会	船員課総括
	26	通常総会	教務担当
日本海洋人間学会	27	総会	訓練担当理事
	28	選挙管理委員会	機関科長
日本海洋政策学会	29	総会	航海科長
(財)海技振興センター	30	次世代海技士育成委員会	航海科長
(一社)日本船舶品質管理協会	31	いかだ・シューター小委員会	海務課 船体担当
	32	GMDSS小委員会	海務課 無線担当
	33	整備試験小委員会	海務課 船体担当
国土交通省海事局	34	統合検討会	理事長
	35	STCW条約マニラ改正制度化検討会	教務課総括
(財)海技教育財団	36	練習帆船海王丸体験航海研修生選考委員会	企画研究課長 他
船員災害防止協会	37	横浜地方労働安全衛生協議会	船員課長
	38	神戸地方労働安全衛生協議会	神戸分室長
	39	船員災害防止関東大会	船員課長
	40	船員災害防止神戸大会	神戸分室長
	41	安全衛生管理実務担当者連絡協議会	船員課 第一配乗
その他	42	東京商船大学後援会評議会	訓練担当理事
	43	海事の国際的動向に関する調査研究委員会	安全推進室長
	44	神戸海難防止研究会	神戸分室長
	45	ウインドチャレンジャープロジェクト開発会議	航海科長
	46	航海設備検討会	航海科長
	47	GMDSS見直し及び近代化に関する検討会	航海科長(代理:情報通信システム室長)
	48	海フェスタ実行委員会	訓練担当理事
	49	海技委員会(日本海事協会)	訓練担当理事
	50	教育訓練委員会(国際船員労務協会)	機関科長
	51	横浜港カッターレース実行委員会	船員課長
	52	エンジンルームシミュレーター研究会	機関科長
	53	エンジンルームシミュレーターIMOモデルコース研究会	機関科長、教務課機関科担当
	54	ECDIS訓練検討会	教務課総括、航海科担当

国際会議への参加 及び 海外からの要請に応じた職員派遣	1	○IMO STW44 (第44回 訓練当直基準小委員会) ○IMO HTW1 (第1回 人的因子訓練当直小委員会) ○IMO MSC92 (第92回 海上安全委員会) ONKの依頼による国際会議出席 (ロンドン、クアラルンプール、マレーシア、フィリピン、台湾) STW調査検討専門委員会 MSC92 国内打ち合わせ対処方針会議(国土交通省)	安全推進室長 他
	2	日比船員政策3者会合	企画研究課 国際業務担当
	3	外地無線講習	情報通信システム室長他
	4	フィリピン国における乗船訓練への技術協力	企画研究課 国際業務担当
	5	Global-Met 年次総会、理事会	機関科長他1名

平成25年度 所外機関への論文発表及び学会発表実績一覧

(1) 論文発表(6件)

	報 告 先	題 名	備考
1	(独)海上技術安全研究所 第13回研究発表会講演集	船舶起因亜酸化水素の計測及び排出特性	H25.6
2	日本マリンエンジニアリング学会誌 第48巻 第4号	船舶用C重油対応再生器付DPFの開発(DPF:Diesel Particulate Filter)	H25.7
3	日本マリンエンジニアリング学会講演会 講演論文集	C重油(高硫黄燃料油)起源PMにおけるDPFの効果	H25.9
4	IEEE 学会 SMC2013 Conference Proceedings	Questionnaire Survey for Adapting Common Performance Conditions to Marine Accidents	H25.11
5	日本航海学会論文集第129巻	小型船舶への無線電話の搭載と大型船との通信に関する考察 ー船舶共通通信システム導入後の現状ー	H25.12
6	海洋工学シンポジウム (日本海洋工学会・日本船舶海洋工学会)	大型帆船による海棲哺乳類の音響調査	H26.3

査読論文件数

	平成25年度	平成24年度
所外論文発表数	6件	10件
査読論文数	6件	4件

(2)学会発表表(20件)

	報 告 先	題 名	備 考
1	日本航海学会	小型船舶への無線電話の搭載と大型船との通信に関する考察	H25.5
2	日本人間工学会 第54回大会	船舶機関プラントにおけるコントロールソールのユーザビリティに関する研究	H25.6
3	日本人間工学会 第54回大会	海技士の知識及び能力を活かす作業条件に関するアンケート調査	H25.6
4	日本機械学会 産業・化学機関と安全部門 研究発表講演会2013	海難要因分析に応用する人間信頼性解析に関する調査研究	H25.6
5	(独)海上技術安全研究所 第13回研究発表会 ポスターセッション	船舶での亜酸化窒素の排出量の把握	H25.6
6	(独)海技大学校研究発表会	練習船実習生を対象としたBRM訓練の取組み(BRM:Bridge Resource Management)	H25.7
7	(独)海技大学校研究発表会	練習船実習生を対象としたERM訓練の取組み(ERM:Engine-room Resource Management)	H25.7
8	第83回 日本マリンエンジニアリング学術講演会	C重油(高硫黄燃料油)起源PMIにおけるDPFの効果	H25.9
9	ヘルスカウンセリング学会	グループワークによるストレスマネジメント支援	H25.9
10	第2回日本海洋人間学会	練習船における社会的スキル向上について	H25.9
11	第2回日本海洋人間学会	リーダーシップ・チームワーク訓練に関する研究 ー操帆訓練によるリーダーシップ能力の開発ー	H25.9
12	第2回日本海洋人間学会	CBT(Computer-Based Training)に関する研究 ーPC型機関室シミュレータを用いた教育訓練への取組みー	H25.9
13	第2回日本海洋人間学会	内航船員教育訓練に関する研究 ー練習船における深度化実習についてー	H25.9
14	第2回日本海洋人間学会	社会文化的アプローチによる機関室文化の系統的伝承の分析	H25.9
15	第2回日本海洋人間学会	インターネットを活用した海事広報の可能性と課題	H25.9
16	海上交通システム研究会(神戸大学)	内航用練習船大成丸と内航船員教育訓練について	H25.10
17	Global MET MANILA FORUM	ERM and the Development of Human Resources in Japan	H25.10
18	IEEE 学会 SMC2013 Conference Proceedings	Questionnaire Survey for Adapting Common Performance Conditions to Marine Accidents	H25.11
19	海洋工学シンポジウム(日本海洋工学学会・日本船舶海洋工学会)	大型帆船による海嘯哺乳類の音響調査	H26.3
20	日本航海学会・自動航法研究会(AUNAR)	航海訓練所 練習船銀河丸の操縦・操船性能	H26.3

内航用練習船「大成丸」進水式

7月25日（木）、独立行政法人航海訓練所練習船大成丸の命名・進水式を皇太子殿下のご臨席の下、三井造船株式会社玉野事業所において次のとおり挙行了た。

1. 日時：平成25年7月25日（木） 11時40分から11時55分

（皇太子殿下は、この命名・進水式へのご臨席にあわせ、当所練習船「銀河丸」をご視察されました）

2. 場所：三井造船株式会社 玉野事業所（岡山県玉野市玉3丁目1番1号）

3. 式次第

- （1）開 式
- （2）国歌吹奏 岡山県警音楽隊
- （3）花束贈呈 航海訓練所理事長御令室
- （4）命 名 太田国土交通大臣
- （5）支綱切断 航海訓練所理事長御令室
- （6）進 水
- （7）閉 式



大成丸 主要目 全長 91.28m 幅 15.50m 総トン数 3,990 トン

平成25年度 シップスクール、寄港要請及び行事対応実績

1. シップスクール

	実施場所		実施日	連携機関	参加者数
1	練習船実施型	海王丸(横浜港)	4月10日(水)		23名
2	練習船実施型	海王丸(横浜港)	4月13日(土)		79名
3	練習船実施型	日本丸(大阪港)	4月14日(日)	近畿運輸局海事振興部	26名
4	練習船実施型	日本丸(長崎港)	4月27日(土)	海技教育機構	128名
5	練習船実施型	銀河丸(那覇港)	5月12日(日)	多度津高校(旧多度津水産高校)	10名
6	練習船実施型	青雲丸(神戸港)	5月23日(木)	神戸大学海事科学部	15名
7	訪問型	日本丸(今治港)	5月25日(土)		23名
8	訪問型	日本丸(今治港) (セイルドリル船上見学)	5月26日(日)	弓削商船高等専門学校	75名
9	練習船実施型	日本丸(東京港)	6月9日(日)		21名
10	練習船実施型	大成丸(東京港)	6月27日(木)		9名
11	練習船実施型	銀河丸(東京港)	6月30日(日)	日本船主協会	54名
12	練習船実施型	日本丸(室蘭港)	7月12日(金)	北海道運輸局室蘭支局	34名
13	練習船実施型	青雲丸(釧路港)	7月14日(日)		39名
14	練習船実施型	銀河丸(神戸港)	7月15日(月)	日本船主協会	127名
15	訪問型	神戸市須磨区 横尾中学校	7月18日(木)	神戸運輸監理部	118名
16	練習船実施型	海王丸(小樽港)	7月21日(日)	海技教育機構	114名
17	練習船実施型	日本丸(舞鶴港)	7月29日(月)	舞鶴市	24名
18	訪問型	東京海洋大学 (品川キャンパス)	8月1日(木)	東京海洋大学	60名
19	練習船実施型	海王丸(東京港)	8月4日(日)	日本海洋少年団連盟	772名
20	ブース出展型	国土交通省3号館10階 共用大会議室	8月7日(水) 8月8日(木)	国土交通省海事局	1,545名
21	練習船実施型	銀河丸(東京港)	8月10日(土)	公募	20名

22	練習船実施型	銀河丸(神戸港)	9月30日(月)	大阪大学 大学院工学研究科 地球総合工学専攻 船舶海洋工学部門	140名
23	練習船実施型	海王丸(広島港)	10月12日(土)	広島商船高等専門学校	9名
24	練習船実施型	海王丸(福山港)	10月19日(土)	広島商船高等専門学校	10名
25	練習船実施型	大成丸(博多港)	10月23日(水)	唐津海上技術学校	48名
26	練習船実施型	日本丸(名古屋港)	11月9日(土)	鳥羽商船高等専門学校	52名
27	練習船実施型	日本丸(名古屋港)	11月9日(土)	鳥羽商船高等専門学校	20名
28	練習船実施型	銀河丸(別府港)	11月11日(月)	九州運輸局大分運輸支局 日本船長協会	40名
29	練習船実施型	海王丸(門司港)	11月17日(日)	水産大学校	8名
30	訪問型	大阪市立淀川中学校	11月21日(木)	近畿運輸局海事振興部 近畿内航船員対策協議会	24名
31	練習船実施型	大成丸(門司港)	11月22日(金)	水産大学校	35名
32	練習船実施型	大成丸(門司港)	11月22日(金)	海上保安大学校 練習船「こじま」	12名
33	練習船実施型	日本丸(神戸港)	11月30日(土)	神戸運輸監理部、神戸大学	33名
34	練習船実施型	日本丸(横浜港)	1月11日(土)	関東運輸局 関東地方船員対策協議会	56名
35	練習船実施型	海王丸(神戸港)	1月21日(火)		30名
36	練習船実施型	大成丸(高松港)	2月14日(金)	四国運輸局、日本船長協会	51名
37	練習船実施型	海王丸(那覇港)	2月15日(土)		23名
38	練習船実施型	大成丸(神戸港)	2月24日(月)	神戸大学海事科学部	30名
39	練習船実施型	銀河丸(横浜港)	3月9日(日)	横浜みなと博物館	44名
40	練習船実施型	大成丸(横浜港)	3月18日(火)	日本マリンエンジニアリング学会	6名

合計 2,436名

2. 寄港要請及び行事対応

	船 名	寄港地名 (寄港期間)	行事対応		要請団体	一般公開
			セイルドリル	一般公開		
1	日本丸	長崎港	4月27日	4月28日	長崎市 長崎帆船まつり実行委員会	4,958名
2	日本丸	下関港	5月6日	5月5日	下関市	5,668名
3	日本丸	宇野港	5月18日	5月19日	玉野市	4,634名
4	大成丸	名古屋港	—	5月19日	名古屋港管理組合	1,010名
5	日本丸	今治港	5月26日	5月25日	今治市	5,041名
6	日本丸	神戸港	6月1日	6月2日	神戸市 神戸港振興協会	5,072名
7	海王丸	苫小牧港	7月13日	7月14日	苫小牧港管理組合	4,294名
8	日本丸	船川港	7月20日	7月21日	第10回海フェスタ実行委員会	4,549名
9	海王丸	船川港	7月28日	7月27日	第10回海フェスタ実行委員会	2,862名
10	日本丸	舞鶴港	—	7月28日	京都府及び舞鶴市	2, 892名
11	日本丸	姫川港)	8月3日	8月4日	新潟県糸魚川市	3, 933名
12	海王丸	東京港	8月3日	8月4日	日本海洋少年団連盟	1, 551名
13	海王丸	広島港	10月12日	10月13日	広島県	3, 822名
14	日本丸	清水港	10月19日	10月20日	静岡市 清水港客船誘致委員会	1. 469名
15	海王丸	福山港	10月19日	10月20日	広島県	1, 601名
16	日本丸	名古屋港	11月9日	11月10日	名古屋港管理組合	3, 719名
17	海王丸	門司港	11月16日	11月17日	北九州市	3, 063名
18	日本丸	門司港	11月16日	11月17日	北九州市	4, 315名
19	銀河丸	名古屋港	—	1月19日	名古屋港管理組合	1, 118名
20	青雲丸	名古屋港	—	3月2日	名古屋港管理組合	1, 405名

	特別見学	一般公開	合計
累計	488	66,976	67,464

facebook, twitterを活用した広報コミュニケーション活動

facebook

運用開始日：平成24年5月

主な掲載記事内容

- ・ HP更新内容（HP記事へのリンク）
- ・ 各船の出入港、仮泊・抜錨情報
- ・ 実習風景
- ・ 各船から見える風景等
- ・ イベント情報
- ・ 遠洋航海報告
- ・ その他

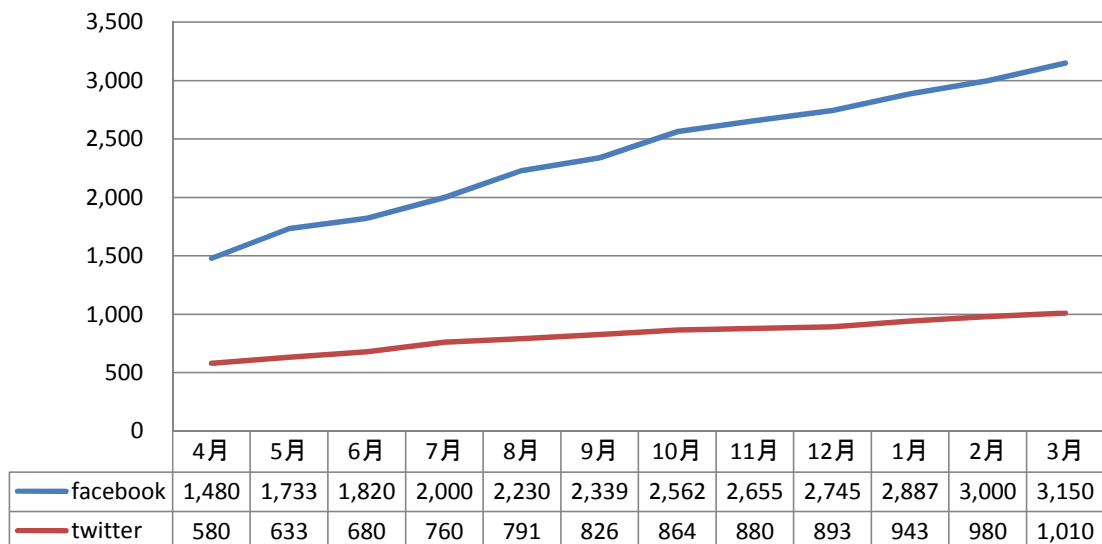
twitter

運用開始日：平成23年4月

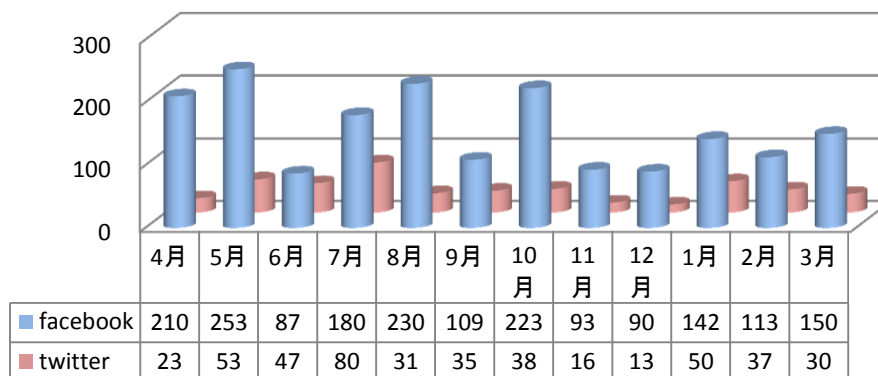
主なツイート内容

- ・ HP更新内容（HP記事へのリンク）
- ・ FB更新内容（FB記事へのリンク）

H25 ファン数、フォロワー数の推移(累計)



H25 月別新規ファン数、フォロワー数



平成25年度 教育査察実施結果

		査察者コメント
良い取り組み	教育訓練	市販されているソフトやハードウェアを用いた操船シミュレータ実習装置等、教材の工夫が各所に見られた。
		分団実習において教室をカーテンで仕切ることにより実習に集中できる環境を整える工夫がなされている。
		マスタープランを作成し、実習訓練への動機付けの工夫が図られており、スムーズな実習展開となっている。
		機関科の始業前ミーティングにおいて、作業内容を連絡するだけでなく、実習生に責任を持たせた上で参加させ、終業後の確認まで実際に行わせるなど、良い取り組みが見られた。
		航海科の操船実習において、実施の方法に工夫が見られた。
		ヒヤリハットデータベースの活用や多種多科の実習生への班編成上の配慮等、創意工夫が見られた。
		全体として個々の実習生に対して熱心で適切な指導がなされている。
		スペースを有効活用し分団実習を実施している。
	乗組員関係	実習生を交えた全体ミーティングを実施している事については大いに評価する。今後も継続され、より良い作業環境を実現されることを期待する。
		医務室への呼び出し装置の設置等、看護長が新しい目線で船内を見ていることに感謝する。
		給食に関し、カロリー表示など健康保持について良く工夫されている。
		作業前ミーティングを良く機能させている。
		作業に関する情報共有の手段として、中部エントランスのホワイトボードや、航海科（無線部、医務部を含む）、機関科毎のミーティングが活かされていた。
		全体的に良い雰囲気であり、コミュニケーションがよく取られている。
		作業の開始、終了後のミーティングが確実に実施され、安全意識の向上が図られている。
	整備保存関係	狭い船内ストアがよく整理されている。特に食料庫の整理状況が良好であった。
		各部ストアが良く整理整頓されている。
		老朽化による発見工事について、各部が協力し合い船内一丸となった即応体制が確立されていると感じた。
		全体として良好に整備されている。
	書類整備状況	
	安全衛生関係	安全・健康に関し、注意喚起がなされ、良い状況である。
		インフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策が徹底されていた。
		幅広のテプラを利用した安全に関するステッカーは、その掲示場所を含めて有効であった。
		船内ハザードマップの掲示は良い取り組みである。新たな危険箇所があれば更新されたい。

		査察者コメント	改善チェック (月日)
改善を要する指摘事項	教育訓練	実習生が提出したレポート課題にコメントや検印がないまま返却されている。実習生への配慮が欠ける点があった。	12月10日 実施済み
		出入港部署が長時間にわたる場合でも、乗組員、実習生が有効に時間を使うよう工夫されたい。	12月10日 実施済み
		実習が段階的にレベルアップして行くように計画、実施されていることを実習生が実感することができるよう、実習指導方案の提示等において工夫を願う。	2月20日 一部継続検討中
		実習の待ち時間における実習生への指導について今一度確認されたい。	2月20日 一部継続検討中
		実習生の一部に服装の乱れが見受けられるので、一層の指導をお願いする。	2月6日 継続的に指導
		実習生不在時に居室の施錠の徹底を図られたい。	2月6日 継続的に指導
		総合事務室のパソコンの電源が入ったままで職員が不在となる状況が見られた。パソコンのセキュリティの徹底を願う。	2月24日 実施済み
		実習の場面で、作業指示を出す実習生と当該指示を受ける実習生の間の指示伝達（手信号の送受信等）を確実にを行うよう指導を願う。	2月24日 実施済み
	乗組員関係	船内におけるコミュニケーションが若干不足している場面が見られた。過去本船において、連絡不十分による事故が起こった事例があり、事前の各部間の連絡について確実に実施されたい。	2月20日 実施済み
		第二教室船尾側通路、医務室前に作業予定を記す専用ホワイトボードが設置されているが、現在は使用されていないので別の用途で利用する等、工夫されたい。	12月2日 実施済み
	整備保存関係	船橋エスケプトランクがストア化されているが、使用方法については検討されたい。	12月10日 検討中
		後部污水处理装置室内のF Oサンプル缶の収納が不適切であった。	12月10日 実施済み
		甲板部作業において各作業の作業工数が把握できるように引き続き検討されたい。（担当課と相談を願う）	2月20日 一部継続検討中
		デッキ上のパイプヘッドの一部に標示が外れている箇所があった。早急に対応されたい。	2月6日 実施済み
		一部ストア（ボートストア、ステアリング・エンジンルーム）について、使用頻度を考慮し、かつ法定備品が容易に確認できるよう物品の整理を願う。	2月24日 実施済み
	書類整備状況		
	安全衛生関係	中部エントランス上の舷梯収納場所は、転落事故が発生したため安全対策を行っていたはずだが、現在はされていない。安全索の取付けを行うこと。	12月10日 実施済み
		ペイントストアで小火が発生した事があり、床に敷いていた毛布等は撤去したが、現在足拭きマットが設置されている。油が染みた場合は適宜交換するなど、運用を工夫されたい。	12月10日 実施済み
		油濁防止緊急措置手引書に古いデータが掲載されていたので、更新されたい。なお、他のドキュメントにも同様に古いデータが掲載されていないか、定期的な点検をお願いする。	12月10日 実施済み
		ノンスリップテープが剥がれている場所があるので確認されたい。	2月20日 実施済み
		安全ベルトを着用しているものの改善が必要な使用方法が見受けられるので、更なる教育をお願いしたい。（舷外作業・ボート上作業）	2月6日 継続的に指導
		甲板上の垂直はしごの塗色について安全管理基準による統一を図られたい。	2月6日 実施済み
		安全環境基準に沿った垂直梯子の塗装を進められたい。	12月2日 実施済み
		アルコールチェック表、作業予定表に記載漏れや安全担当者の検印のない部分が見受けられたので改善されたい。	12月2日 実施済み
		喫煙について、受動喫煙の防止の観点から、公共の場所における分煙を推進するよう努められたい。	2月24日 実施済み

平成 25 年度 自己収入確保に係わる成果と課題

1. 目的

「独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）」を踏まえ、受益者負担の拡大及び自己収入の確保を図った。

2. 平成 25 年度成果

自己収入負担の対象を、教育機関、業界、一般及び個人に定め、項目及びその費用（消費税増税分）を検証するとともに、所管省への申請、関係団体との調整及び内規改正などの手続きを経て、収入の確保（価格改定）を図った。

対象	項目	検証内容
個人	GMDSS 訓練費	社船実習に進む実習生を対象に計 18 時間の新規訓練講習を行う。消費税増税に伴う価格改定を実施。 【平成 26 年 4 月価格改定】
	教科参考資料費	航海編、運用編、帆船操典、機関基礎の書籍販売及び消費税増税に伴う価格改定を実施。 【平成 26 年 4 月価格改定】
教育機関	訓練委託費	9 千円/人・月へ増額。 【平成 25 年 4 月増額開始】
業界	第三者実習委託費	日本船舶・船員確保計画に係る第 3 者実習委託費について、平成 30 年までに段階的に 38.1 万円/人・月へ値上げするため、平成 26 年は 286,000 円（税別）とした。 【平成 26 年 4 月より段階的に値上げ】
一般	運航実務研修費	内規を改正し、8,949 円/人・日へ増額。 参加者ニーズに応じ「半日価格 4,474 円/人・日」を新たに設定。 【平成 26 年 4 月価格改定】
	便宜供与宿泊料	内規を改正し、船内宿泊料を 3,086 円/泊に定めた。 【平成 26 年 4 月価格改定】
	施設使用料	内規を改正し、教室使用料を 25,715 円/時間に定めた。 【平成 26 年 4 月価格改定】

平成25年度 中・長期的な施設等整備計画に係る検討状況

第3期中期計画				第4期中期計画				第5期中期計画			
25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度		
数字：船齢											
日本丸	29	30	定検	32	33	34	35	定検	37	38	
海王丸	24	25	定検	27	28	29	30	定検	32	33	
大成丸	32	→ 新大成丸	1	2	3	定検	5	6	7	8	
銀河丸	定検	10	11	12	13	定検	15	16	17	18	
青雲丸	16	17	18	定検	20	21	22	23	定検	25	

数字：船齢

n 日本丸, k 海王丸 t 大成丸, g 銀河丸, s 青雲丸											
施設整備	b 新規投資工事	船橋当直警報装置(n,k) バラスト水処理装置(g)	インマル更新(n,k,g,st) 共電式電話装置更新(k) 低硫黄(0.1%)燃料油対策(n,k,g) エンジンルームシミュレータ	空調装置更新(R22→新冷媒)(n,k) オンボード操船シミュレータ 陸電容量変更(nk)	MF/HF(主)無線装置更新(n) VHF無線電話装置更新(n)	冷凍装置更新(R22→新冷媒)(n,k) MF/HF(主・副)無線装置更新(s) VHF無線電話装置更新(s)	船内LAN改修(s)	低硫黄燃料油対策(A専焼)(n,k,g,s) レーダ(MFD)更新回BS改修(t)	レーダ更新(k)	船内LAN改修(g)	船内LAN改修(t)
	c 修繕工事	マスト・ヤード整備(n,k) 静索新替整備(n,k) ブロック新替(nk) 配管新替(nk) 女性用衛生設備工事 船底サンドブラスト(g) 発電機防振ゴム新替(s)他	マスト・ヤード整備(n,k) ロアシユラウド更新(n) 静索新替整備(n,k) 静索新替整備(n,k) 甲板床修理(s) 甲板機械整備(s) 揚磁機整備(k) 配管新替(k) フィンスタビライザ整備(s)他	ロアシユラウド更新(n) 静索新替整備(n,k) 交通艇新替(g,s) 造水装置更新(s) 錨鎖新替(n) データロガー更新 厨房機器新替(nk) 汚水処理装置新替(n) 主機操縦装置更新(n) 機関監視装置更新(n) 発電機防振ゴム新替(n) 機関室タンクトップ補修(n) 甲板機器整備(ks)他	中部階段スペース模様替(n) 静索新替整備(n,k) マスト・ヤード整備(k) 船底サンドブラスト(s) 機関室ITV更新(n) 甲板機器整備(g) 機関監視装置更新(s) デッキクレーン整備(s)他	マスト・ヤード整備(k) 静索新替整備(n,k) リフト更新・拡張(n) 2号発電機防振ゴム新替(g) サイドポート模様替え(n) 甲板機械整備(g)他	救命筏新替え(n) 静索新替整備(n,k) マスト・ヤード整備(k) 3号発電機防振ゴム新替(g) 機関室タンクトップ補修(k) 機関監視装置新替(g) デッキクレーン整備(g)他	静索新替整備(n,k) マスト・ヤード整備(k) 1号発電機防振ゴム新替(g) 他	静索新替整備(n,k) マスト・ヤード整備(k) ロアシユラウド更新(n) 錨鎖新替え(n) 他 発電機防振ゴム新替(k) 機関監視装置更新(k)他	静索新替整備(n,k) 1号発電機防振ゴム新替(k) 造水装置更新(g) 他	静索新替整備(n,k) ロアシユラウド更新(n) 主機防振ゴム新替(t) 消火装置新替(k)他
	d 施設工事	棧橋・陸電 維持整備	棧橋・陸電 維持整備	棧橋・陸電 維持整備	棧橋・陸電 維持整備	棧橋・陸電 維持整備 有明R-L撤去 ホヅン撤去(しんとく廃止)	棧橋・陸電 維持整備	棧橋・陸電 維持整備	棧橋・陸電 維持整備	棧橋・陸電 維持整備	棧橋・陸電 維持整備

* 指定海域
低硫黄(0.1%)燃料規制開始
フロソ22生産量10%以下

*一般海域
C重油使用禁止決定
(H32orH37)

*S丸25年
代船検討開始

教材	e 操船シミュレータ 大成丸 銀河丸 青雲丸	代船転用 システム更新①	システム更新①	単位:千円									
	f EODIS訓練装置 帆船 汽船												

a	248,000	203,000	268,000	248,000	218,000	286,650	213,150	281,400	244,650	228,900
b	63,000	120,000	204,000	20,000	50,000	10,000	9,500	20,000	10,000	5,000
c	116,500	131,000	353,500	145,500	94,500	145,500	65,500	126,500	72,500	157,500
d	3,000	2,000	3,000	518,000	3,000	3,000	2,000	3,000	2,000	3,000
e	0	3,000	40,000	0	0	0	0	0	0	0
f	12,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計	442,500	459,000	868,500	931,500	365,500	445,150	293,150	430,900	329,150	394,400

内航用練習船「大成丸」の建造行程概要

平成25年													平成26年			
12	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1月	2	3	4
原図作成（継続）	加工開始	○起工式（2月14日）		ブロック搭載開始	発電機搭載	主機搭載	○進水式（7月25日）			発電機起動	缶初点火		主機起動	海上公試	○竣工・引渡し	◇就航



4月 ブロック搭載



6月 ブロック搭載



7月 進水



8月 艤装中の船橋



10月 実習生居室



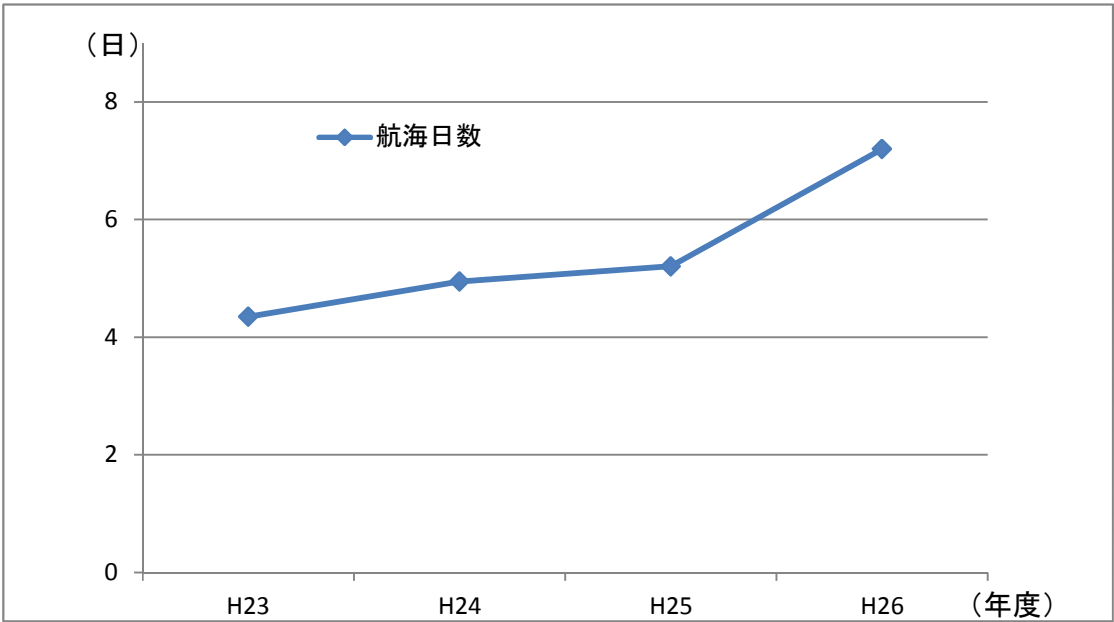
2月 海上試運転

内航用練習船「大成丸」の主な仕様

項 目	仕 様
基 本 構 想	1. 内航船と類似の船型としつつ教育設備を充実 2. 少人数グループでの実習のためのスペースを確保 3. 実船・実機操作とシミュレータ訓練の複合化
総 ト ン 数	3,990トン
全長 × 幅 × 深さ	91.28m×15.50m×9.00m
満載喫水（計画）	5.1m（夏期満載喫水）
航海速力/航続距離	14.5ノット/7000マイル以上
航 行 区 域	遠洋区域
人 員	176名（実習生120、乗組員54、その他2） ※その他2名は内航船社アドバイザー等
救 命 艇 等	救命艇（救助艇兼用） 66名×2艇 訓練艇/交通艇 30名×各1艇
主 機	減速機付き中速ディーゼル機関 3,000kw
プロペラ/バウスラスト	4翼可変ピッチプロペラ
発電装置/補助ボイラ	ディーゼル発電機 750kw×3台/熱媒ボイラ
舵	シリングラダー

航海日数等の推移

	1ヶ月の平均値			
年度	速力 (ノット)	距離 (マイル)	航海時間 (時間)	航海日数 (日)
H23	12.7	1,314	104	4.3
H24	12.7	1,504	119	4.9
H25	12.0	1,513	125	5.2
H26 (計画値)	14.5	2,213	174	7.2



航海訓練所の海事広報活動の推移

国土交通省、地方自治体、船員教育機関、海運会社、関連業界・団体等との連携強化を含め、より効果的な広報活動を推進しました。

海事産業の次世代の人材確保をする観点から、船員教育機関の学生・生徒募集のためのオープンキャンパスと共催した、帆船セイルドリル見学会、特別見学等にも取り組みました。また、ホームページ及びFacebook等のSNS（Social Networking Service）を有効活用し、業務運営に関する情報、練習船における実習状況ならびに各寄港地でのイベント情報を広く国民に発信しています。



海フェスタ おが



シップスクール(機関室)

航海訓練所の海事広報活動の実績

活動内容	実施	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度
一般公開等	回	31	26	18	23	20
	見学者	108,012	97,594	67,057	77,691	67,464
セイルドリル	回	20	18	13	14	16
シップスクール	回	59	58	43	46	40
	参加者	4,199	2,790	1,471	2,297	2,436
イベント等の参加 (ブース出展)	回	3	5	5	3	1
体験航海	回	9	8	6	7	7
	参加者	104	101	65	92	111
海洋教室	回	6	3	4	3	3
	参加者	288	141	171	141	128
パンフレット	発行回	1	－	1	－	－
	部	3,000	－	4,000	－	－
広報紙 (ナイスティー)	発行回	1	3	2	3	－
	部	2,200	6,600	4,000	6,000	－
年度実績報告 (航海訓練レポート)	発行回	1	1	1	1	1
	部	1,000	1,000	1,500	1,000	1,000
リーフレット (ようこそ練習船へ)	発行回	1	1	1	1	1
	部	60,000	60,000	60,000	50,000	50,000
模型展示	週	52	52	52	52	52
HP その他 SNS	－	－	－	Twitter	Facebook	HP のリニューアル